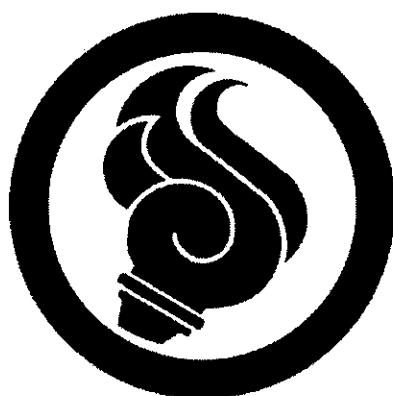


# 三重県競技力向上対策本部

## 第3回本部会議



光る汗、光るハートに夢三重る

(三重県スポーツ推進スローガン)

平成27年4月23日(木)

ホテルグリーンパーク津



# 三重県競技力向上対策本部 第3回本部会議 資料目次

○ 三重県競技力向上対策本部 第3回本部会議次第	P	3
○ 報告事項		
（報告事項1）役員及び委員等の変更	P	7
（報告事項2）三重県競技力向上対策本部会議等の推進経過	P	9
（報告事項3）三重県競技力向上対策本部 第3回競技力向上対策委員会の概要	P	11
（報告事項4）第69回国民体育大会総合成績	P	13
（報告事項5）三重県競技力向上対策本部 各専門委員会の概要	P	15
（報告事項6）三重県競技力向上対策委員会における審議決定事項	P	19
（報告事項7）三重県競技力向上対策本部 第4回競技力向上対策委員会の概要	P	51
（報告事項8）専決処分した事項	P	53
○ 審議事項		
（第1号議案）平成26年度事業報告（案）	P	57
（第2号議案）平成26年度収支決算（案）	P	61
（第3号議案）平成27年度事業計画（案）	P	65
（第4号議案）平成27年度収支予算（案）	P	67
○ その他		
（情報共有事項1）第76回国民体育大会三重県準備委員会 会場地選定状況 （平成27年3月18日現在）	P	71
（情報共有事項2）平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町内定状況 （平成27年3月11日現在）	P	77
（情報共有事項3）平成27年度三重県強化指定運動部・チーム指定証交付式 について	P	79
○ 講演		
・講師プロフィール	P	83
○ 参考資料		
・三重県競技力向上対策本部規約	P	87
・三重県競技力向上対策本部事務局規定	P	91
・三重県競技力向上対策本部財務会計規定	P	95
・三重県競技力向上対策本部 競技力向上対策委員会名簿	P	101



# 三重県競技力向上対策本部 第3回本部会議次第

平成27年4月23日(木)  
ホテルグリーンパーク津  
6階 藤・萩の間

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 報告事項

- (報告事項1) 役員及び委員等の変更
- (報告事項2) 三重県競技力向上対策本部会議等の推進経過
- (報告事項3) 三重県競技力向上対策本部 第3回競技力向上対策委員会の概要
- (報告事項4) 第69回国民体育大会総合成績
- (報告事項5) 三重県競技力向上対策本部 各専門委員会の概要
- (報告事項6) 三重県競技力向上対策委員会における審議決定事項
- (報告事項7) 三重県競技力向上対策本部 第4回競技力向上対策委員会の概要
- (報告事項8) 専決処分した事項

## 4 審議事項

- (第1号議案) 平成26年度事業報告 (案)
- (第2号議案) 平成26年度収支決算 (案)
- (第3号議案) 平成27年度事業計画 (案)
- (第4号議案) 平成27年度収支予算 (案)

## 5 その他

- (情報共有事項1) 第76回国民体育大会三重県準備委員会 会場地選定状況  
(平成27年3月18日現在)
- (情報共有事項2) 平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町内定状況  
(平成27年3月11日現在)
- (情報共有事項3) 平成27年度三重県強化指定運動部・チーム指定証交付式について

## 6 講 演

- テーマ スポーツが地域にもたらす可能性  
～国際競技力向上に向けたJSCの取組と地域との連携～
- 講 師 独立行政法人日本スポーツ振興センター  
スポーツ開発事業推進部 企画・推進課前任研究員  
衣笠 泰介 様

## 7 閉 会



# 報 告 事 項





## 役員及び委員等の変更

敬称略

	選出区分	所属機関・団体・役職名	名前
本部長	県関係	三重県知事	鈴木 英敬
副本部長	学校・スポーツ 団体関係	公益財団法人三重県体育協会会長	竹林 武一
委員	県議会関係	三重県議会議長	永田 正巳
	市町関係	三重県市長会会長	前葉 泰幸
		三重県町村会会長	谷口 友見
	教育関係	三重県教育委員会教育長	山口 千代己
		三重県市町教育長会会長	上島 和久
	産業・経済関係	三重県経営者協会会長	岡本 直之
		三重県商工会議所連合会会長	小林 長久
		三重県商工会連合会会長	藤田 正美
	学校・スポーツ 団体関係	三重県中学校体育連盟会長	中村 宏
		三重県高等学校体育連盟会長	
	学識経験	独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ開発事業推進部長	勝田 隆
		鈴鹿回生病院名誉院長	藤澤 幸三
		名古屋産業大学教授	平井 一正
		三重県スポーツ推進審議会副会長	馬瀬 隆彦
指導者（フェンシング競技）		福田 るり子	
元オリンピック選手 （女子サッカー競技）		宮本 ともみ	
監事	県関係	三重県出納局副局長兼出納総務課長	伊藤 久美子
	学校・スポーツ 団体関係	公益財団法人三重県体育協会監事	立藤 三千洋



## 三重県競技力向上対策本部会議等の推進経過

年月日	内 容
平成23年 11月15日	県、県教育委員会、財団法人三重県体育協会の連名により、文部科学省、公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出しました。
平成24年 1月11日	公益財団法人日本体育協会理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内々定されました。
平成25年 5月29日	三重県競技力向上対策本部「設立会議」、「第1回本部会議」を開催しました。
6月 3日	三重県競技力向上対策本部「第1回競技力向上対策委員会」を開催しました。
11月19日	三重県競技力向上対策本部「第1回成年選手強化専門委員会」を開催しました。
12月13日	三重県競技力向上対策本部「第1回ジュニア・少年選手強化専門委員会」を開催しました。
12月16日	三重県競技力向上対策本部「第1回企業等連絡調整専門委員会」を開催しました。
平成26年 3月24日	三重県競技力向上対策本部「第2回競技力向上対策委員会」を開催しました。
4月22日	三重県競技力向上対策本部「第2回本部会議」を開催しました。
10月 1日	三重県競技力向上対策本部「第3回競技力向上対策委員会」を開催しました。
11月13日	三重県競技力向上対策本部「第2回ジュニア・少年選手強化専門委員会」を開催しました。
11月19日	三重県競技力向上対策本部「第2回企業等連絡調整専門委員会」を開催しました。
11月19日	三重県競技力向上対策本部「第2回成年選手強化専門委員会」を開催しました。
平成27年 3月19日	三重県競技力向上対策本部「第4回競技力向上対策委員会」を開催しました。



三重県競技力向上対策本部 対策委員会の概要  
(第3回競技力向上対策委員会)  
～ 競技力向上対策に向けた今後の取組について ～

平成26年10月1日

1 ジュニア・少年選手の育成・強化について

(1) ジュニア選手の発掘・育成・強化

- ・ジュニア選手発掘事業は、競技人口の確保に実績を上げており、今後も計画的に実施していく。
- ・ジュニア・少年選手の指導に、オリンピック選手を活用する。
- ・中学校に運動部がない競技など、ジュニアクラブを強化指定するなど支援を行う。

(2) 中学校運動部の強化

- ・中学校運動部の強化指定数を拡充する。
- ・中学校体育連盟の各専門部の取組を支援する。

(3) 高等学校運動部の強化

- ・高等学校運動部の強化指定数を拡充する。  
(指定ができていない専門部への対応や実情に応じた複数部指定の検討)
- ・強化指定運動部の強化費を拡充させる。
- ・強化指定運動部に外部指導者を配置する。
- ・国のエリートアカデミーの選手を強化活動に活用する。
- ・中学校の運動部との連携が進むよう支援する。

2 成年選手の強化について

(1) 就職支援の取組

- ・トップアスリートが就職相談できる専門的な組織（官民共同体）をつくる。
- ・競技種目や選手数、地域など、就職支援に係る具体的な案を検討するプロジェクトを立ち上げる。
- ・トップアスリートが国体終了後も競技を継続できるだけでなく、現役引退後のセカンドキャリアも配慮した、終身雇用の制度を確保してもらえるよう企業等へ働きかける。
- ・雇用の形態については、終身雇用、期間雇用など様々な考え方がある。
- ・トップアスリートの雇用については、大企業のみならず、中小企業や子会社へも働きかけていく。
- ・国のアスナビのような取組を行う。
- ・県（や市町）も率先して人材雇用を進めるよう働きかける。
- ・国民体育大会の獲得得点を考慮し、戦略的に雇用選手の競技を選定する。

- ・企業等のPRを含めメリットのある方策を検討する。
- ・指導者の雇用も進める。

#### (2) 大学運動部、企業・クラブチーム等の強化

- ・三重県出身のトップアスリートを強化指定し、選手個人への支援を行う。
- ・県内の大学運動部については、具体的にどの大学でどの競技を強化指定していくかを検討し、大学へ依頼する。

#### (3) 女性アスリートの強化

- ・成年女子の競技力が低迷していることから、女性アスリートの確保と育成・強化に取り組むための協議会等の設置について検討していく。

### 3 指導者の養成・確保について

#### (1) スポーツ指導員の確保

- ・スポーツ指導員は、国民体育大会で得点を獲得するだけでなく、ジュニア選手等の育成・強化にも、たいへん効果的な取組であり、スポーツ指導員数を拡充する。
- ・スポーツ指導員数を拡充するとともに、スポーツ指導員が県内の企業等へ就職できるよう斡旋していく。

#### (2) 教職員の確保

- ・教員採用試験において、トップアスリートが採用されやすい仕組みをつくる。
- ・国の「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」など、国の財源を活用し、県内の小学校体育活動を充実させるなどの取組について検討する。

# 第69回国民体育大会総合成績

## 報告事項4

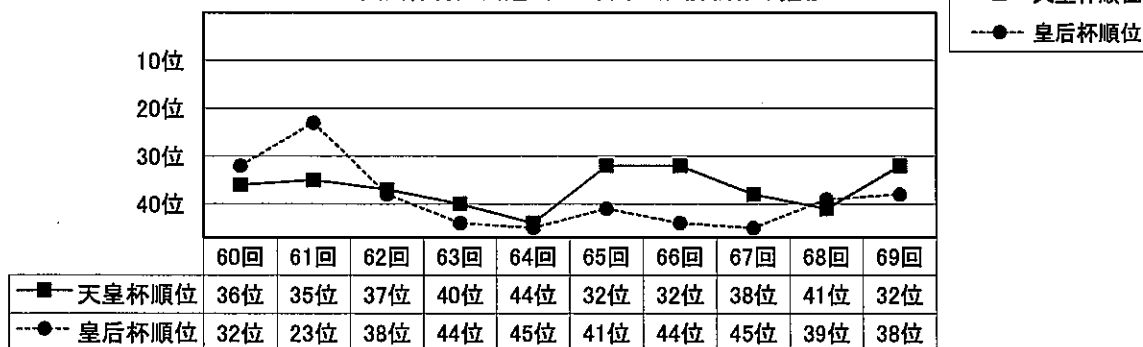
### 男女総合成績競技別一覧

競技順位	競技名	競技得点	参加点	合計
1	テニス	42.0	10.0	52.0
2	山岳	63.0	10.0	73.0
5	レスリング	39.5	10.0	49.5
5	ウエイトリフティング	61.0	10.0	71.0
6	ソフトテニス	35.0	10.0	45.0
8	ハンドボール	35.0	10.0	45.0
12	自転車競技	15.0	10.0	25.0
13	ボウリング	24.0	10.0	34.0
15	体操	15.0	10.0	25.0
16	陸上競技	45.0	10.0	55.0
22	水泳	28.5	10.0	38.5
23	馬術	14.0	10.0	24.0
27	ボート	6.0	10.0	16.0
28	弓道	9.0	10.0	19.0
38	ライフル射撃	2.0	10.0	12.0
小計	15競技	434.0	150.0	584.0
	他 25競技		250.0	250.0
	40競技	434.0	400.0	834.0

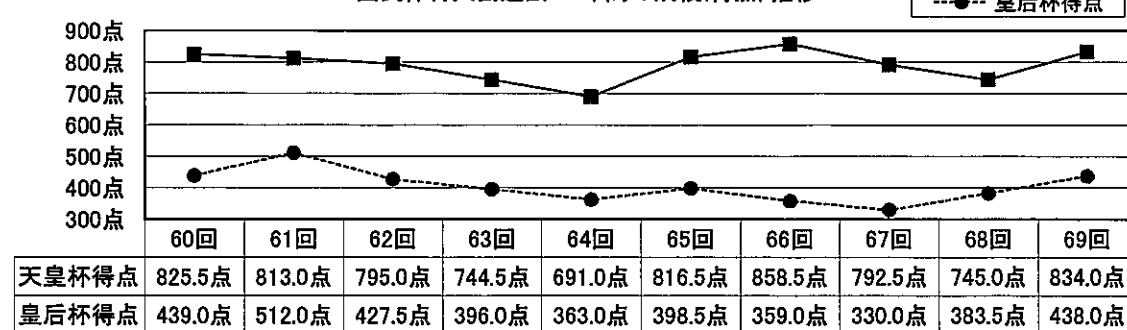
### 女子総合成績競技別一覧

競技順位	競技名	競技得点	参加点	合計
2	山岳	45.0	10.0	55.0
4	ハンドボール	35.0	10.0	45.0
4	ソフトテニス	35.0	10.0	45.0
10	ボウリング	24.0	10.0	34.0
14	馬術	6.0	10.0	16.0
28	陸上競技	10.0	10.0	20.0
32	水泳	3.0	10.0	13.0
小計	7競技	158.0	70.0	228.0
	他 21 競技		210.0	210.0
	28競技	158.0	280.0	438.0

### 国民体育大会過去10年間の成績(順位)推移



### 国民体育大会過去10年間の成績(得点)推移



## 平成26年度 主な全国大会の結果

### 1 全国高等学校総合体育大会

(1) 入賞件数 (50件)

(2) 優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校名
テニス	男子	団体	四日市工業高校
ソフトテニス	女子	団体	三重高校

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
テニス	男子	ダブルス	四日市工業高校	山佐・島袋
ソフトテニス	女子	個人	三重高校	西岡・橋本
ウエイトリフティング	男子	77kg級スナッチ	亀山高校	柳川 友章
レスリング	男子	66kg級	いなべ総合学園高校	藤波 勇飛
カヌー (カヌースプリント)	男子	カヌーイアンシング M200m	桑名西高校	樋口 周平

### 2 全国中学校体育大会

(1) 入賞件数 (11件)

(2) 優勝一覧

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
水泳競技	男子	バタフライ100m	大宮中学校	阪本 祐也
		バタフライ200m		

### 3 国民体育大会

(1) 入賞件数 (55件)

(2) 優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校・チーム名
テニス	男子	少年男子	四日市工業高校
山岳 (リード)	女子	少年女子	全三重
ボウリング	女子	少年女子	全三重

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
レスリング	成年男子	フリースタイル57kg級	山梨学院大学	高橋 侑希
	成年男子	フリースタイル74kg級	専修大学	松尾 侑亮
	少年男子	フリースタイル55kg級	いなべ総合学園高校	藤田 雄大
	少年男子	フリースタイル66kg級	いなべ総合学園高校	藤波 勇飛
ウエイトリフティング	成年男子	62kg級スナッチ	四日市工業高校	坂 典泰
		62kg級ジャーク		
	少年男子	62kg級スナッチ	四日市工業高校	伊丹玲於奈
		62kg級ジャーク		
		77kg級スナッチ		

### 4 その他

全国高等学校選抜大会優勝一覧

○団体

競技種目	性別	種別	学校名
テニス	男子	団体	四日市工業高校
ソフトテニス	男子	団体	三重高校

○個人

競技種目	性別	種別	学校名	氏名
レスリング	男子	60kg級	いなべ総合学園高校	成國 大志
ウエイトリフティング	男子	男子+105kg級	四日市工業高校	川村 正輝
	女子	女子69kg級	亀山高校	石井 未来

全日本実業団対抗女子駅伝競走大会優勝

競技種目	性別	種別	学校・チーム名
陸上競技 (駅伝)	女子	団体	デンソー女子陸上長距離部



## 三重県競技力向上対策本部 専門委員会の概要 (第2回ジュニア・少年選手強化専門委員会)

平成26年11月13日

### 1 ジュニア選手の発掘・育成・強化について

#### (1) ジュニア選手発掘事業の取組

- ・実施競技における競技人口も増加傾向にあり、全国レベルの選手も育ってきている。
- ・中学校に運動部がないこと等も影響し、継続して取り組む選手が少ない。

#### (2) 中学校に運動部がない競技等への取組

- ・今後、ジュニアクラブへの強化活動の支援が必要である。
- ・14歳～15歳を対象に、競技変更のきっかけを作るとよいのではないか。

### 2 中学校運動部の強化について

#### (1) 中学校運動部強化指定事業の取組

- ・積極的な県外練習の取組により、技術面・精神面でのレベルアップができた。
- ・県内に留まらず、全国大会で勝つための指導者の意識醸成が必要である。

#### (2) 中学校体育連盟各専門部の取組の支援

- ・インターハイ強化事業として、県教委予算で各競技の合同練習会や指導者講習会を実施し、県内トップ選手や指導者の意識醸成が図れた。

### 3 高等学校運動部の強化について

#### (1) 高等学校運動部強化指定事業の取組

- ・強化指定運動部から雰囲気をつくり、専門部として強化の意識を高められた。
- ・強化費の支援により、積極的な県外練習等の質の高い取組が必要である。また、互いの競技専門部で取組の内容等を情報共有することが必要である。

#### (2) 中学校運動部との連携の取組

- ・中学校選抜チームの指導に高等学校の指導者が加わり、中高のコミュニケーションを図れる取組ができた。
- ・高等学校運動部の指導者の配置を安定させ、中学生が進学しやすい体制づくりが必要である。

### 4 その他

#### <強化体制に関わって>

- ・競技団体における強化を支える構造として、「組織マネジメント」「選手の育成・強化」「指導者の養成」「環境の整備」の4つの仕組みができてきているかを取り上げ、強みや弱みが見えてくる。
- ・今後の視点は潜在的な能力を上げる取組が必要であり、タレントとして仕掛けていく事業の推進が必要である。

#### <女性アスリートに関わって>

- ・今後、女性に視点をあてて強化を進め、女性の悩みが相談できる環境をつくっていく必要がある。
- ・高等学校で運動部活動をやめるケースが多く、大学まで続ける選手が少ない。各競技団体でも、女子選手への対応を考えていく必要がある。

## 三重県競技力向上対策本部 専門委員会の概要 (第2回成年選手強化専門委員会)

平成26年11月19日

### 1 団体競技の強化について

- ・費用対効果に着目し、競技力向上対策事業の実施方法や内容を見直す。
- ・競技団体の取組が国民体育大会を優先するよう、対策本部として競技団体の状況を把握するとともに、意識醸成に努める。
- ・大学運動部の育成指定を拡充していく。
- ・競技団体と連携し、選手の活動や国民体育大会に向けた取組に対する理解が進むよう、企業等への働きかけを行う。
- ・獲得得点が0点の競技に対しては、課題を明らかにするとともに、今後の具体的な対策を講じていく。
- ・競技団体へのヒアリングの内容を一本化し、競技団体が抱える課題等を検証する。

### 2 毎年安定した競技力の確保について

- ・成年選手の確保については、少ない選手の確保で得点を獲得できる団体競技から取組を始める。
- ・競技特性や選手のピークパフォーマンスを発揮する時期等も考慮して成年選手の確保に努める。
- ・スポーツ指導員配置事業は、獲得得点に直結することから、選手のデータを詳細に収集し、取組を進める。
- ・東海ブロック大会のレベルの高さや通過数等を分析し、通過する可能性の高い競技や本国体にストレートで出場できる競技を戦略的に強化する。
- ・プロ選手の出場が可能な競技においては、プロ選手の活用も検討していく。

### 3 女子選手の育成・強化について

- ・女子選手を対象とした発掘・育成・強化についての取組を始める。
- ・ジュニア選手の県外流出が問題であり、中学校・高等学校の受け皿の整備を行う。
- ・成年選手確保のために、選手の動向等早い段階から情報を収集しておく。

## 三重県競技力向上対策本部 専門委員会の概要 (第2回企業等連絡調整専門委員会)

平成26年11月19日

### 1 企業側へのアプローチについて

- ・平成33年に本県で開催する国民体育大会に対して、県民の意識醸成に努めるとともに、企業等に雇用の必要性を伝えていく。
- ・本県の手企業の手多くは本社採用の形をとっていることが多いこともあり、トップ選手採用の依頼を行う際には、本社とも調整を図る必要があるため、計画的に取組を進める。
- ・トップ選手を企業等が採用することで得られるメリットについて、企業等に伝えていく。
- ・トップ選手を採用した企業等に対し、メリットを生み出すような仕組みについて考える。
- ・先催県が取り組んでいるトップ選手の採用に係る取組事例を調査し、その事例を企業等に説明をしたうえで、採用の依頼を行う。
- ・トップ選手の採用依頼を企業に行う際には、各商工団体が行う会議において、企業等への情報提供を積極的に行う。

### 2 選手・チームへのアプローチについて

- ・いつ、選手としてのピークパフォーマンスを迎えるか等、各競技における特性を事務局が分析したうえで、計画的に選手の採用を進める。
- ・日々の強化活動を円滑に進めるためには、採用する企業等は、なるべく選手が活動する地域の近くの企業等とする等、地域性を考慮した採用を行う。
- ・企業チームでは専任のスカウトを配置して全国からトップ選手の情報を収集し、採用を進めているチームが存在する。対策本部としても効果的にトップ選手を採用できるように対策を講じる。
- ・トップ選手を採用するためには、強豪大学等と繋がりを日常的に作っておく。



## 三重県競技力向上対策委員会における審議決定事項

審議事項	事業名	対象	備考
①	ジュニア選手発掘事業	ジュニア・少年選手	
②	チームみえジュニア育成事業		
③	チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム事業		
④	ジュニアクラブ強化指定事業		H27新規
⑤	中学校運動部強化指定事業		
⑥	中学生H30インターハイ強化事業		H27新規
⑦	高等学校運動部強化指定事業		
⑧	高校生H30インターハイ強化事業		H27新規
⑨	高校生トップアスリート研修事業		
⑩	トップジュニア育成事業		
⑪	チームみえ国体選手強化事業	少年・成年選手共通	
⑫	トップ選手強化事業		
⑬	女性アスリートサポート事業		H27新規
⑭	大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業	成年選手	
⑮	スポーツ指導員配置事業		
⑯	トップアスリート就職支援事業		H27新規
⑰	チームみえ指導者研修事業	指導者	
⑱	強化指定運動部、チーム指導者研修事業		
⑲	公認スポーツ指導者養成事業		
⑳	特別コーチ派遣事業		
㉑	環境整備補助事業	環境整備	
㉒	医・科学サポート事業		
㉓	みえのアスリート応援・発信事業		

**ジュニア選手発掘事業 実施方針**  
(県体育協会委託事業)

平成 27 年度当初予算【4, 205 千円】

### 1 目的

競技を経験したことのない小・中学生を対象として、競技体験や育成プログラム等を実施することで、新たなジュニア選手を獲得する。

### 2 実施競技団体

国民体育大会正式競技のうち、6 競技団体程度とする。

(1) 継続実施競技 (3 競技団体)

水球、飛込、ボート

(2) 新規実施競技 (3 競技団体程度)

各競技団体に対し実施希望調査を行い、ヒアリングのうえ 4 月上旬に決定する。

### 3 実施内容

(1) 小中学生のうち、事業を実施する競技の未経験者を対象として体験会の参加者を公募する。体験会の開催後は、引き続き選手をめざすための育成プログラムに参加を促しトップアスリートをめざすジュニア選手を発掘する。

(2) 育成プログラムは、競技練習会として年間 10 回程度開催し、競技者として育成を図る。参加者は、原則 10 回すべてに参加する。

(3) 各競技団体は、JOC が進めている中央競技団体による「競技者育成プログラム」を参考に、年間の指導を行う。

(4) 事業を実施する競技団体は「スポーツ教育プログラム研修会」にジュニア選手、保護者とともに参加し、技術、技能以外に、競技者として必要な知識の習得や保護者サポートについて研修する。

(5) 実施競技団体は、育成プログラム終了後のジュニア選手育成のため、競技を継続できる環境をジュニア選手に提供する。

### 4 年間計画

5～6月	体験会の広報
7～8月	体験会の実施
9～2月	育成プログラムの実施
11～2月	スポーツ教育プログラム（競技継続のサポート）の実施

チームみえジュニア育成事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成 27 年度当初予算【22, 202 千円】

1 目的

将来有望なジュニア選手（小・中学生）をチームみえジュニアとして育成し、その強化活動を支援し、長期的な競技力の向上を図る。

2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会正式競技である競技団体とする。

3 実施内容

- (1) 各競技団体が取り組む、将来有望なジュニア選手の育成活動（チームみえジュニア）を支援する。各競技団体の活動規模、競技レベルに応じた配分を行う。
- (2) 配分の方法
  - ① 予算のうち、活動実績に応じて配分される基礎配分と競技実績に応じて配分される競技力配分を約 8 : 2 として配分する。  
基礎配分 : 平成 26 年度活動実績人数を 10 段階に評価したものを係数とし、単価を乗じた積算により配分する。  
競技力配分 : 平成 26 年度全国高校総体、全国中学校体育大会（実施がない場合は同等の大会）での実績を国民体育大会の競技得点として評価し係数として、単価を乗じて配分する。  
各配分の集計結果が前年度実績と比べて著しく変動する団体については、一定の活動量を保障するため、所要の調整を行う。
  - ② 各競技の配分の調整については、各競技団体の強化拠点における育成活動の実績、平成 26 年度中学校・高等学校の全国大会の実績、「みえの競技力 2015」、必要に応じたヒアリング等により行う。
  - ③ 競技団体への配分については、対策本部と協議のうえ、委託事業者において行う。
- (3) 各競技団体に対する配分額等の決定後、委託事業者及び対策本部と連携して競技団体への通知及び活動に対する助言を行う。
- (4) 支援対象は、ジュニア選手育成・強化のための練習に係る経費（旅費、報償費、会場使用料、消耗品費等）とする。

チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【1,456千円】

1 目的

全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）を「チームみえジュニア」として指定し、ジュニア選手の意識醸成を図るとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって、ジュニア選手の育成・強化を図ることを目的とする。

2 対象

県内競技団体からの推薦を受け、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手とその指導者・保護者とする。

3 実施内容

(1) 指定証の交付

指定するジュニア選手に対し、対策本部長（知事）から、「チームみえジュニア指定証」を交付する。

(2) 研修プログラム

① 全体会

・「チームみえジュニア」としての意識醸成を目的とした研修。

② 研修会

〔ジュニア選手・保護者対象〕

・選手間の交流を図るとともに、本県を代表する選手としての自覚を促すプログラムを実施する。

〔指導者対象〕

・競技の枠を越えて交流し、ジュニア選手のサポート体制の充実を図るプログラムを実施する。

4 年間計画

6～7月 「チームみえジュニア指定証」交付式、研修会の開催



ジュニアクラブ強化指定事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【450千円】

1 目的

将来有望な中学生選手を育成している、各地域のジュニアクラブを指定し、その強化活動を支援することで、長期的な競技力の向上を図る。

2 対象

国民体育大会の正式競技及び平成28年度に新たに正式競技となる競技の県内のジュニアクラブとする。

3 指定期間

指定日から平成28年3月までの単年度指定とする。

4 選定方法

対策本部は、競技団体から平成27年度に全国大会で活躍が期待できる中学生選手の育成を行っているジュニアクラブの推薦を受け選考し指定を行う。

※ 推薦を受けたジュニアクラブにおいても、活動状況・活動人数等の実態が十分でない認められる場合は、指定を行わないこともある。

5 補助対象

強化指定ジュニアクラブに対しては、全国大会での活躍を目的とした中学生選手の強化活動のうち、旅費、宿泊費、施設使用料、強化練習の一貫として参加する大会参加料、消耗品費、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費の支援を予算の範囲内で行う。

6 年間計画

- |      |                |
|------|----------------|
| 4月   | 強化指定クラブ選定、指定決定 |
| 5～3月 | 強化活動支援         |

## ジュニアクラブ強化指定推薦要領

各競技団体は本推薦要領に基づき、三重県競技力向上対策本部に強化指定ジュニアクラブを推薦することとする。

### 1 推薦できるジュニアクラブの範囲

県内で定期的に活動し、中学生選手が所属しているクラブのうち、平成27年度に全国大会で入賞するなどの期待ができるクラブ等とする。

- ・各競技団体が中学生選手を育成しているジュニアクラブとしてその活動を認めているクラブに限る。
- ・複数の拠点（教室・道場・支部等）で活動しているクラブでも、推薦が行えるのは各拠点別とする。

### 2 推薦基準及び手順

競技団体は、次の基準により、平成27年度の全国大会等において、中学生選手の活躍が期待できるジュニアクラブを、推薦することとする。

また、平成27年度については、県中学校体育連盟に加盟していない競技を優先的に指定する。

- ・中学生選手が5名以上所属しており、過去3年間の全国大会において複数年度にわたり入賞の実績があるクラブ（個人種目のみの実績の場合は複数名であること）について、最も平成27年度に活躍が期待できる1クラブを推薦することとする。

※所属選手、入賞選手の性別は男女を問わない。

※全国大会とは、中央競技団体が主催する大会とする。

中学校運動部強化指定事業 実施方針

(県中学校体育連盟委託事業)

平成27年度当初予算【3,000千円】

1 目的

全国大会で活躍が期待できる中学校運動部を強化指定し、強化活動の支援を行い中学生選手の重点的な競技力向上を図る。また、高等学校運動部との連携を促し、ジュニア・少年選手の強化を行う。

2 対象

県中学校体育連盟加盟の競技専門部に所属する中学校運動部を対象とする。

3 指定期間

平成27年4月から平成28年3月までの単年度指定とする。

4 選定方法

対策本部は、県中学校体育連盟からの推薦を受けた強化指定候補運動部について、県教育委員会及び県中学校体育連盟と協議をしたうえで選考し、指定を行う。

なお、県中学校体育連盟は競技専門部と協議のうえ推薦することとする。

※ 県中学校体育連盟は別途定める推薦要領により競技専門部と協議のうえ推薦することができる。

※ 推薦を受けた強化指定候補運動部においても、活動状況・活動人数等の実態が十分でないと認められる場合は、指定を行わないこともある。

※ 県中学校体育連盟から推薦を受けた以外に全国大会において活躍が期待できる運動部がある場合は、県教育委員会、県中学校体育連盟と協議のうえ指定することができる。

5 補助対象

強化指定運動部に対しては、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、施設使用料、強化練習の一貫として参加する大会参加料、消耗品費、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費の支援を予算の範囲内で行う。

中学校運動部強化指定事業  
強化指定候補運動部推薦要領

1 強化指定運動部の対象

国民体育大会の正式競技であり、県中学校体育連盟加盟の競技専門部（以下、競技専門部とする）に所属する中学校運動部。

2 推薦基準

平成27年度の全国大会において、各競技専門部において最も活躍が期待できる中学校運動部。

3 推薦方法

(1) 各競技専門部は、推薦基準に基づき、強化指定候補運動部を実態に応じて、男女いずれか1部または男女部1部を県中学校体育連盟に推薦することができる。

(2) 推薦にあたり、競技専門部は、競技団体をはじめ、該当学校長とも協議を行うものとする。

4 その他

推薦を受けた強化指定候補運動部においても、活動状況・活動人数等の実態が十分でないと認められる場合は、指定を行わないこともある。

報告事項6-⑤ その3

平成27年3月19日

第4回競技力向上対策委員会決定

平成27年度 中学校強化指定運動部

競技名	男子	女子
バレーボール	松阪市立久保中学校	-
卓球	津市立橋南中学校	-
柔道	津市立久居中学校	-
バスケットボール	-	四日市市立朝明中学校
サッカー	-	-
ハンドボール	菟野町立菟野中学校	
ソフトボール	-	度会町立度会中学校
軟式野球	玉城町立玉城中学校	-
ソフトテニス	-	熊野市立有馬中学校
剣道	桑名市立陵成中学校	-
体操競技	-	-
新体操	-	-
バドミントン	-	伊勢市立小俣中学校
相撲	志摩市立磯部中学校	-
水泳競技	-	紀北町立潮南中学校
テニス	桑名市立明正中学校	-
陸上競技	多気町松阪市学校組合立多気中学校	

14校14部

中学生H30インターハイ強化事業 実施方針  
(県中学校体育連盟委託事業)

平成27年度当初予算【4,400千円】

1 目的

平成30年度全国高等学校総合体育大会に向け、本県の高等学校運動部の活躍につながる中学校運動部の強化を目的とし、県内トップレベルの中学校運動部の強化を図る。

2 対象

県中学校体育連盟所属の競技専門部

3 事業内容

中学校合同強化練習会（11競技専門部程度）

各中体連競技専門部の指導者及び県内ベスト4レベルのチーム等を対象として、強化練習会を開催する。

強化練習会には、全国トップレベルのチーム及び指導者を招へいすることができる。

4 補助対象

講師報償費、トップチーム旅費、参加指導者旅費、会場使用料、消耗品費とする。

5 その他

実施する競技専門部の決定については、委託事業者が三重県競技力向上対策本部と協議のうえ選定・実施を行う。

高等学校運動部強化指定事業 実施方針  
(県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟委託事業)

平成27年度当初予算【22,001千円】

## 1 目的

全国・国際スポーツ競技大会において活躍するトップアスリートの育成・強化を目指すため、全国大会で活躍が期待できる高等学校運動部を指定し、合宿・遠征等の強化活動を支援することで、高校生アスリートの競技力向上を図ることを目的とする。

## 2 対象

下記のいずれかに該当する高等学校運動部を対象とする。

- (1) 国民体育大会の正式競技であり、県高等学校体育連盟加盟の競技専門部（以下、競技専門部とする）、または県体育協会加盟の競技団体に所属する高等学校運動部
- (2) 平成28年の国民体育大会で新たに正式競技となる高等学校運動部
- (3) 県高等学校野球連盟に所属する高等学校硬式野球部

## 3 指定期間

指定は原則、次の期間とし、必要に応じて見直しを図る。ただし、継続して指定することも可能とする。なお、硬式野球競技については、単年度の指定とする。

- ・第1期：平成26年～平成27年（基盤・体制づくり期）
- ・第2期：平成28年～平成30年（育成期）
- ・第3期：平成31年～平成33年（躍進期）

※各期は、三重県競技力向上対策基本方針に定める推進計画期間とする。

## 4 選定方法

三重県競技力向上対策本部は、県高等学校体育連盟からの推薦を受けた強化指定候補運動部について、県教育委員会及び県高等学校体育連盟と協議をしたうえで下記のとおり選考する。なお、硬式野球競技においては平成27年度に活躍が期待できる高等学校硬式野球部を県高等学校野球連盟より1部推薦を受け、「高等学校硬式野球特別指定運動部」として指定を行う。

- (1) 強化指定候補運動部について、過去3年間の競技成績に応じて、A・B指定を行う。
  - ・A強化指定運動部：全国大会において、入賞を狙えるレベルにある運動部
  - ・B強化指定運動部：全国大会において、将来的に活躍が期待できる運動部
- (2) 競技専門部から推薦を受けた以外に全国大会における競技実績が顕著な高等学校運動部がある場合は、競技専門部及び競技団体と協議を行ったうえで、三重県競技力向上対策本部が指定することができる。
- (3) 推薦を受けた強化指定候補運動部においても、活動状況・活動人数等の実態が十分でないと思われる場合は、指定を行わないこともある。
- (4) 県高等学校体育連盟に加盟していない場合でも、国民体育大会の正式種目であり、県体育協会加盟の競技団体であれば、競技団体からの推薦を受け、上記同様、強化指定運動部の選考及び指定を行う。

## 5 補助対象

強化指定運動部に対しては、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、施設使用料、強化練習の一環として参加する大会参加料、消耗品費、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費の支援を予算の範囲内で行う。

## 高等学校運動部強化指定事業 強化指定候補運動部推薦要領

### 1 強化指定運動部の対象

下記のいずれかに該当する高等学校運動部を対象とする。

- (1) 国民体育大会の正式競技であり、県高等学校体育連盟加盟の競技専門部（以下、競技専門部とする）、または県体育協会加盟の競技団体に所属する高等学校運動部
- (2) 平成28年の国民体育大会で新たに正式競技となる高等学校運動部
- (3) 県高等学校野球連盟に所属する高等学校硬式野球部

### 2 推薦基準

平成33年に本県で開催する国民体育大会において、少年種別における強化の中心となることが期待される高等学校運動部とすること。

### 3 推薦方法

県高等学校体育連盟は、平成26年度に強化指定されている運動部のほか、推薦基準及び下記に該当する競技を1部推薦することができる。

なお、国民体育大会正式競技のうち、県高等学校体育連盟に加盟していない競技については、競技団体が直接、競技力向上対策本部に推薦を行う。

推薦にあたっては、平成27年度以降も強化の中心となることが期待できる運動部について、各競技専門部をはじめ、該当学校長、競技団体とも協議を行うこととする。

〔追加推薦競技の考え方〕

平成27年度に、高等学校運動部として十分な活動状況・活動人数等確保できる運動部があり、次の条件に該当する競技とする。

- (1) 平成26年度「強化指定されていない競技」
  - ① 今後、全国大会等で活躍が期待できる競技
  - ② 平成28年の国民体育大会で新たに正式競技となる競技
  - ③ これまで休止状態にあった競技
- (2) 平成26年度「強化指定した競技」の中で、過去3年間において複数部が全国大会等において入賞の実績（国民体育大会での選抜チーム含む）があり、今後も全国大会等で活躍が期待でき、複数部の指定が必要な競技。  
※ 全国大会・・・全国高等学校総合体育大会、国民体育大会、全国高等学校選抜大会・選手権大会。実施されていない競技については、同等の全国大会とする。

### 4 高等学校硬式野球特別指定運動部の推薦について

硬式野球競技の強化指定運動部については、県高等学校野球連盟が平成27年度に活躍が期待できる運動部1部を推薦することができる。



## 報告事項6-⑦ その3

平成27年3月19日

第4回競技力向上対策委員会決定

## 平成27年度高等学校強化指定運動部 (31校65部)

競技名	男子	女子
陸上競技	四日市工業 宇治山田商業	宇治山田商業 松阪商業
陸上競技(駅伝)	伊賀白鳳	四日市商業
水泳(競泳)	尾鷲 津田学園	津田学園 -
水泳(飛込)	-	-
水泳(水球)	四日市中央工業 稲生	- -
水泳(シンクロ/水泳)	-	-
サッカー	四日市中央工業	三重
テニス	四日市工業	四日市商業
ボート	津	-
ホッケー	-	-
ボクシング	久居	-
バレーボール	松阪工業	津商業
体操(競技)	暁	暁
体操(新体操)	-	名張
バスケットボール	四日市工業	四日市商業
レスリング	いなべ総合学園 朝明	- -
セーリング	津工業	-
ウエイトリフティング	四日市工業 四日市中央工業	龜山 -
ハンドボール	四日市工業	四日市商業
自転車	朝明	-
ソフトテニス	三重	三重
卓球	白子	白子
軟式野球	高田	-
相撲	宇治山田商業	-
馬術		高田
フェンシング	津東	津東
柔道	四日市中央工業	名張
ソフトボール	津西	伊勢学園
バドミントン	暁	皇學館
弓道	松阪工業	伊勢学園
ライフル射撃	久居	久居
剣道	三重	鈴鹿
ラグビーフットボール	朝明	-
山岳	-	-
カヌー	桑名西	-
アーチェリー	海星	四日市四郷
空手道	-	川越
銃剣道	皇学館	-
クレー射撃	-	-
なぎなた	-	稲生
ボウリング	津田学園	津田学園
ゴルフ	津田学園	津田学園
スケート	-	-
アイスホッケー	-	-
スキー	-	-
平成27年度高等学校硬式野球特別指定運動部(1校1部)		
硬式野球	(県高校野球連盟より推薦)	-

高校生H30インターハイ強化事業 実施方針  
(県高等学校体育連盟委託事業)

平成27年度当初予算【10,000千円】

1 目的

平成30年度全国高等学校総合体育大会に向け、本県選手及び高等学校運動部の活躍を目的として、県内のトップレベルの高等学校運動部及び選手の強化と、県内中学校と連携した選手育成を行う。

2 対象

県高等学校体育連盟所属の競技専門部

3 事業内容

(1) 高等学校合同強化練習会 (20競技専門部程度)

各高体連競技専門部の指導者及び県内ベスト4レベルのチーム等を対象として強化練習会を開催する。

強化練習会には、全国トップレベルのチーム、及び指導者を招へいすることができる。

(2) 中学校・高等学校合同練習会 (10競技専門部程度)

県内でトップレベルの中学生選手と、県内トップレベルの高校生選手との合同練習会を開催する。

4 補助対象

講師報償費、トップチーム旅費、参加指導者旅費、会場使用料、消耗品費とする。

5 その他

実施する競技専門部の決定については、委託事業者が三重県競技力向上対策本部と協議のうえ選定・実施を行う。

高校生トップアスリート研修事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【1,298千円】

1 目的

国内外の大会において入賞以上の成績を残した高校生に対し、スポーツ医・科学をはじめとする研修を通じて、日本のトップアスリートを目指すうえで必要な資質向上を図る。

また、本県代表選手としての自覚を促し、本県競技スポーツを牽引するという意識の醸成を図る。

2 対象

全国大会等で活躍する高校生選手及びその指導者を対象とする。

3 実施内容

(1) 平成27年度に活躍した選手、指導者を選考・指定したうえで、トップアスリートに必要な知識や技能の獲得を目的とした研修会を開催する。

【参加選手及び指導者の選考基準】

- ・ 全国高等学校総合体育大会、国民体育大会、全国高校選抜・選手権大会の個人種目において3位以内の成績を収めた選手及び指導者。
- ・ 全国高等学校総合体育大会、国民体育大会、全国高校選抜・選手権大会の団体種目において、ベスト8以内の成績を収めたチームの代表選手及び指導者。
- ・ 高校2年生以下で、今後全国・国際大会で活躍が期待される選手及び指導者。
- ・ その他、上記に準ずる選手及び指導者。

(2) 研修会では、選手間の交流を図るとともに、本県代表選手としての自覚を促すプログラムを実施する。

(3) 指導者においても、競技の枠を越えた交流を図り、資質向上に資するプログラムを実施する。

トップジュニア育成事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【3,000千円】

1 目的

県民の皆さんからの寄附金を財源として、全国大会等で優秀な成績を収め、将来、国民体育大会やオリンピック等の大規模大会での活躍が期待されるジュニア選手を対象に、強化活動を支援することにより、選手の育成・強化を図る。

2 対象

将来、国民体育大会やオリンピック等の大規模大会での活躍が期待される本県の中学生及び高校生とする。

3 実施内容

(1) 強化選手の指定

対策本部長（知事）は、競技団体の推薦を受けて、将来、国民体育大会やオリンピック等の大規模大会での活躍が期待される本県の中学生及び高校生を強化指定する。

(2) 強化活動の支援

強化指定選手に対しては、全国大会等での活躍を目的とした強化活動のうち、県外遠征等の旅費、コーチ招へいに係る報償費・旅費を支援する。

4 年間計画

4月から随時	寄附金の募集
7月	平成27年度強化指定選手の推薦・選定
8月上旬	平成27年度強化指定選手の決定
指定日	強化活動の支援

## トップジュニア育成事業に係る「チームみえスーパージュニア」指定候補選手推薦要領

### 1 対象

国民体育大会やオリンピックの正式種目で、国内外の大規模な大会で活躍が期待できる県内中学校および高等学校に在籍する選手とする。

### 2 推薦基準

平成26年度全国大会で優秀な成績を収め、今後も全国大会や国際大会などの大規模な大会において活躍が期待され、次の基準を満たしている選手とする。

- (1) 平成26年度の全国大会\*<sup>1</sup>で優勝、または、国際大会\*<sup>2</sup>で3位入賞以上の実績がある。
- (2) 平成27年度に日本代表や日本選抜チームに選ばれるなど、個人として今後の活躍が期待できる。

※1 全国大会 ① 国民体育大会

② 全国中学校体育大会、ジュニアオリンピック

③ 全国高等学校総合体育大会、全国高等学校選抜選手権大会

④ ①・②・③と同じ競技レベルと認められる大会

※2 国際大会 ① 世界ジュニア・ユース大会、アジアジュニア・ユース大会

② ①と同じ競技レベルと認められる大会

### 3 推薦方法

- (1) 各競技団体は、上記2の推薦基準を満たすと判断できる場合、三重県競技力向上対策本部に対象となる選手を推薦することができる。
- (2) 県内に競技団体がないオリンピック正式種目のうち、上記2の推薦基準を満たすと判断できる場合は、所属する団体（クラブチーム等）より、三重県競技力向上対策本部に推薦することができる。

### 4 その他

指定選手の選考については、各競技団体等の推薦があった選手をもとに、競技実績・活動状況等により、三重県競技力向上対策委員会で行う。

チームみえ国体選手強化事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【42,090千円】

## 1 目的

第70回国民体育大会において男女総合成績20位台の獲得と総合得点1000点をめざすため、活躍が期待できる本県代表選手（チームみえ）に対し、重点的な強化に取り組む。

## 2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会の正式競技である競技団体とする。

## 3 実施内容

(1) 競技種別ごとに第70回国民体育大会における入賞の可能性を査定したうえで、その可能性に応じて強化費を配分し、競技団体が実施する国民体育大会に向けた強化活動を支援する。支援期間は国民体育大会までとする。

\*査定は、「みえの競技力2015」、平成26年度における全国・国際スポーツ大会等の結果、ヒアリング等を参考に、強化指定ランク（A：入賞が確実である、B：入賞の可能性が高い、C：入賞の可能性がある、D：入賞の可能性が低い）をつけて行うこととする。

(2) 強化費のうち予備費を確保し、平成27年度に開催される東海ブロック大会、各種全国大会の結果やふるさと選手の起用等により、随時、追加配分を行うこととする。

(3) 支援する経費は、国民体育大会での活躍を目的とした強化練習、強化合宿等のうち、旅費、宿泊費、指導者の報償費、施設使用料、消耗品費、医科学スタッフ・技術指導スタッフ等の経費及び三重県競技力向上対策本部事務局が必要と認めた経費とする。

## 4 年間計画

4月上旬	強化費当初配分
5月以降	強化費追加配分

トップ選手強化事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【49,232千円】

## 1 目的

各競技団体が年間を通じて強化活動を実施し、選手強化及び競技の普及等、競技力の向上を図る。

## 2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会正式競技である競技団体とする。

## 3 実施内容

(1) 各競技団体が取り組む、強化拠点における県内トップレベルの選手を対象とした強化、競技の普及の取組を支援するため、強化活動に必要な経費の一部を支援する。

## (2) 配分の方法

① 全体の予算のうち、概ね以下の割合で各競技団体に対し配分を行う。

50% 基礎配分 (活動実績に応じた配分)

拠点数と活動規模に応じて算出

40% 競技力配分 (競技実績に応じて配分)

過去2年の国民体育大会の各得点数に応じて算出

10% 普及配分 (競技人口が少ない競技に対する配分)

競技人口が200名以下の競技団体及び「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」正式競技に対し配分

各配分の集計結果が前年度実績と比べて著しく変動する団体については、一定の活動量を保障するため、所要の調整を行う。

② 各競技の配分の調整については、各競技団体の強化拠点における育成活動の実績、平成26年度中学校・高等学校の全国大会の実績、「みえの競技力2015」、必要に応じたヒアリング等により行う。

③ 競技団体への配分については、対策本部と協議のうえ、委託事業者において行う。

(3) 各競技団体に対する配分額等の決定後、県体育協会及び対策本部と連携して競技団体への通知及び活動に対する助言を行う。

(4) 支援する経費は、強化練習、強化合宿等に参加する選手、指導者の宿泊費、指導者の報償費、医科学スタッフ・技術指導スタッフ等の経費、施設使用料、消耗品費等とする。

女性アスリートサポート事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【1,875千円】

## 1 目的

女性アスリートが抱える諸課題について実態を把握するとともに、継続して競技に取り組むための環境づくりに関する調査・研究を行う。

また、平成28年以降の国民体育大会から正式競技として導入される女子の競技・種目への対応を図る。

## 2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会の正式競技である競技団体およびその団体に所属する女性アスリート、指導者等とする。(新たに正式競技として導入される競技を含む)

## 3 実施内容

- (1) 女性アスリート及び指導者の研修会を開催し、女性アスリートが抱える諸課題について実態を把握するとともに、継続して競技に取り組むための調査・研究を行う。
- (2) 県産婦人科医会など関係団体と連携し、女性アスリートが抱える諸課題について実態を把握するとともに、助言を行えるよう相談窓口等によりサポートを図る。
- (3) 平成28年以降の国民体育大会から新たに正式競技として導入される女子の競技・種目の競技人口拡大を図るため、体験会を実施する。

## 4 年間計画

5月～6月	研修会の開催
8月～9月	相談窓口等の設置
10月～2月	体験会の実施
(年間)	女性アスリートのサポート等に係る調査・研究及び情報提供



大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【15,434千円】

1 目的

平成33年に本県で開催する国民体育大会において、天皇杯・皇后杯の獲得を目指すため、第70回国民体育大会での活躍が期待される大学運動部、企業・クラブチーム等の指定を行い、成年選手の重点的な競技力向上を図る。

2 対象

国民体育大会の正式競技である県内の大学運動部、企業・クラブチーム等とする。

3 指定期間

平成27年4月から平成28年3月までの期間とする。

4 強化指定チームの指定

(1) 強化指定候補チームの選出

【A強化指定】

全日本選手権大会、全日本大学選手権大会等において、過去3年以内に次の基準を満たし、本年度も同様の大会で活躍が期待できるチームについては、所属競技団体と協議を行い、選出する。

また、第70回国民体育大会において活躍が期待できるチームについても、所属競技団体と協議を行い、選出する。

〔基準〕 ① 団体戦で、ベスト8以上の成績を収めている。

② 個人戦で、複数人が3位以上の成績を収めている。

【B強化指定】

平成33年に本県で開催する国民体育大会での活躍が期待される成年種別のチーム、及び国民体育大会（東海ブロック大会を含む）に出場できていない成年種別において、新たにチーム結成を行い、三重県代表として出場するチームについては、推薦要領に従い、各競技団体からの推薦・協議のうえ選出する。

(2) 強化指定運動部・チームの決定

選出されたチームについては、競技力向上対策委員会において検討・決定する。

5 実施内容

指定されたチームには、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、指導者の報償費、施設使用料、強化練習の一貫として参加する大会参加料、消耗品費、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費及び三重県競技力向上対策本部事務局が必要と認めた経費に関しては、予算の範囲内で支援を行う。

6 年間計画

5月 指定証交付

随時 強化活動支援

大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業の  
B 強化指定に係る推薦要領

1 目的

平成 33 年に本県で開催する国民体育大会での活躍が期待される成年種別のチームを指定し、強化活動の支援を行うことで、成年選手の中長期的な競技力向上を図る。

2 対象

国民体育大会の正式競技である県内の大学運動部、企業・クラブチーム等とする。

3 実施期間

選考結果及び助成金額の通知日～平成 28 年 3 月 31 日

4 対象経費

指定されたチームには、全国大会での活躍を目的とした強化活動のうち、旅費、宿泊費、指導者の報償費、施設使用料、強化練習の一貫として参加する大会参加料、消耗品費、医科学スタッフ、技術指導スタッフ等の経費及び三重県競技力向上対策本部事務局が必要と認めた経費に関しては、予算の範囲内で支援を行う。

5 推薦基準

(1) 平成 33 年に本県で開催する国民体育大会での活躍が期待されるチームで、次の基準をすべて満たしていることとする。

○平成 26 年度に全国大会\*に出場、もしくは出場した選手がおり、平成 27 年度も同等の活躍が期待できる。

○全国大会での優秀な競技実績もしくは指導実績を有する指導者がおり、選手の勧誘・強化に積極的に取り組んでいる。

○強化活動拠点が存在する。

\*全国大会 ① 全日本選手権大会

② 全日本学生選手権大会

③ ①・②と同じ競技レベルと認められる大会

(2) 国民体育大会（東海ブロック大会を含む）に出場できていない成年種別において、新たにチーム結成を行い、三重県代表として出場するチームで、次の基準をすべて満たしていることとする。

○国民体育大会第 36 回東海ブロック大会に出場する。

○指導者が存在する。

○強化活動拠点が存在する。

6 推薦方法

競技団体は、推薦基準を満たしているチームが存在する際は、別添推薦書様式に必要事項を記入し、三重県競技力向上対策本部に推薦することができる。

7 選考方法

三重県競技力向上対策本部は、各競技団体より推薦を受けた強化指定候補チームについて、推薦書・ヒアリング等をもとに競技実績、活動状況等を調査し、選考する。

報告事項6-⑭ その3
平成27年3月19日
第4回競技力向上対策委員会決定

平成27年度大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業に係る強化指定候補チーム

【A強化指定】

	チーム名	競技名
1	伊賀FCくノ一	サッカー
2	三重バイオレットアイリス	ハンドボール
3	NTN陸上競技部	陸上競技
4	デンソー女子陸上長距離部	陸上競技
5	相好体操クラブ	体操
6	エクセディ卓球部	卓球
7	北勢ライディングファーム	馬術
8	三重県教員	相撲
9	名鉄乗馬クラブ・クレイン東海	馬術
10	三重県警察（射撃）	ライフル射撃
11	三重なぎなたチーム	なぎなた

スポーツ指導員配置事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【11,224千円】

1 目的

全国・国際スポーツ大会で活躍する現役の成年選手を、年間を通して指導現場に派遣することで、ジュニア・少年選手の競技力の向上を図るとともに、競技力向上の中核を担う指導者の資質向上を図る。

2 対象

最新の指導理論や指導方法を有し、将来本県においてジュニア・少年選手の指導者としての活躍が期待される、全国・国際スポーツ大会で活躍する現役の成年選手とする。

3 実施内容

- (1) 全国・国際スポーツ大会等において優れた実績を収めている現役の成年選手を選考・指定する。
- (2) 指定するスポーツ指導員は、3名とする。
- (3) スポーツ指導員は、当該競技団体の競技力向上のための指導にあたる。
- (4) スポーツ指導員に対しては、指導に参加する旅費の経費を予算の範囲内で支出する。

4 年間計画

- |    |                 |
|----|-----------------|
| 4月 | スポーツ指導員との協定書の締結 |
| 随時 | 各競技団体への派遣       |

## トップアスリート就職支援事業 実施方針

(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【1,014千円】

### 1 目的

平成33年に本県で開催する国民体育大会での天皇杯・皇后杯の獲得を目指すとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、全国・国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートの就職支援を行い、成年選手の競技力向上を図る。

### 2 対象

国民体育大会の正式競技、及び今後、正式競技となることが決定している競技に取り組んでいる選手及び指導者とする。

### 3 実施内容

- (1) 県内の企業や事業所等に対し、本県で開催する国民体育大会に向けた成年選手強化の取組に係るPRや説明を行い、トップアスリートの採用を検討する企業や事業所等の開拓を行う。
- (2) 競技団体と調整を行ったうえで、全国・国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートに対し、県内の企業や事業所等を紹介し、本県への就職に向けた勧誘活動を行う。
- (3) トップアスリートと企業や事業所等のマッチングが図れるよう、調整を行う。

### 4 年間計画

随時 企業や事業所等の開拓  
本県への就職に向けた勧誘活動の実施  
マッチングの調整

チームみえ指導者研修事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【561千円】

1 目的

三重県代表チームの監督、コーチ等スタッフに対し、最新の指導理論、スポーツ医・科学に基づく知識等を習得するための研修会を開催する。

また、短期的、中・長期的な視点に立った本県競技力の向上について、共通理解を深めるとともに、本県指導者の中核を担うための意識の醸成を図る。

2 対象

- ・各競技団体の本県代表チームの監督や選手選考に関わる指導者。
- ・競技者として本県で活動している成年選手。
- ・その他、競技団体が認めた者。

3 実施内容

- (1) 最新の指導理論、スポーツ医・科学等、本県競技力の向上のために必要な内容の研修会を開催する。
- (2) 短期的、中・長期的な視点に立った本県競技力の向上について指導者間で情報交換を行い、国民体育大会をはじめとする国内外の大会で活躍する選手の育成を促すものとする。
- (3) 研修会を通じて、本県指導者の中核を担うという意識の醸成を図るものとする。
- (4) 参加者に対し、予算の範囲内で旅費を支出する。

強化指定運動部、チーム指導者研修事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【2,060千円】

1 目的

平成27年度に強化指定されている運動部、チームの指導者に対し研修を実施することで、専門競技の異なる指導者との連携を図るとともに、指導者としての資質の向上を図る。

2 対象

平成27年度に強化指定されている運動部、チームの指導者

3 実施内容

- (1) 本事業においては、年3回実施する県内研修会において、最新の指導理論や指導方法を習得するとともに、専門競技の異なる指導者との連携を図り、本県競技力向上の中核を担う指導者としての意識の醸成を図る。
- (2) 指定する指導者のうち、希望する指導者には、中央競技団体や国立スポーツ科学センター等が実施する県外の研修会、セミナー等への参加を支援する。県外研修に関しては、原則1人1回とする。
- (3) 指定する指導者には、県内研修及び県外研修会に参加する旅費、宿泊費の経費を予算の範囲内で支出する。

4 年間計画

5月	指定証交付、第1回県内研修
7～8月	第2回県内研修
随時	県外研修
12～2月	第3回県内研修

公認スポーツ指導者養成事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【450千円】

1 目的

国民体育大会の監督となるために必要な(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格の取得を積極的に促進し、資格取得のための支援を行う。

2 対象

- (1) 国民体育大会の正式競技である県内競技団体から推薦を受け、国民体育大会の監督資格に必要な(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者資格を取得した者とする。
- (2) 期間は、平成27年4月1日から平成28年3月までの間に資格取得を完了した者とする。

3 実施内容

- (1) (公財)日本体育協会公認スポーツ指導者の資格を取得するために、必要な経費の一部を補助する。
- (2) 対象となる指導者の種類
  - ・指導員
  - ・上級指導員
  - ・コーチ
  - ・上級コーチ
  - ・教師
  - ・上級教師
- (3) 補助対象とする経費については、資格取得のための共通科目及び専門科目受講にかかる経費とし、上限を1万5千円とする。
- (4) 各競技団体からの推薦によって資格取得した者に限る。1競技団体につき、上限2名までとする。
- (5) 資格更新のための研修は対象外とする。

4 年間計画

4月 実施要項配布及び事業の実施



特別コーチ派遣事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【2,550千円】

1 目的

第70回国民体育大会において、入賞の可能性のある競技団体に対し、全国・国際スポーツ大会で活躍した選手、もしくは優れた指導実績を持つ指導者を派遣することで、全国大会での入賞につなげるとともに、指導者の資質の向上を図る。

2 対象

国民体育大会の正式競技とする。

3 実施内容

- (1) 第70回国民体育大会における入賞の可能性があり、特別コーチの派遣を希望する競技団体を対象に、対策本部は、競技力の状況及び本事業における計画等を総合的に判断したうえで、派遣する競技団体を選考する。
- (2) 実施競技団体は、5～7競技団体とする。
- (3) 実施競技団体は、特別コーチによる強化練習会や合宿等の計画を立て、実施する。
- (4) 特別コーチに対しては、旅費・報償費の経費を予算の範囲内で支出する。

4 年間計画

4月	実施要項配布
5月	特別コーチ派遣競技団体決定
5～3月	特別コーチ派遣

環境整備補助事業 実施方針  
(県スポーツ推進局実施事業)

平成27年度当初予算【7,000千円】

1 目的

競技の普及や競技力の向上を図るため、必要とする競技団体に対し、強化活動等に必要な備品等の購入に補助を行う。

2 対象

県体育協会加盟団体のうち、国民体育大会正式競技である競技団体で、特に高額で特殊用具等が必要であると認められる競技団体とする。

3 実施内容

- (1) 事業を希望する競技団体について、競技特性、用具の特殊性、見積価格、ヒアリングの内容、現地調査、及び競技団体の財務状況等を総合的に精査し、予算の範囲内で補助金を交付する競技団体を決定する。
- (2) 予算の範囲内で補助を行う。
- (3) 競技団体は、備品台帳に当該備品を記載し、適切な管理を行うものとする。
- (4) 県は、本事業の実施状況について、実態調査を行うものとする。
- (5) 補助については、同一年度に1団体1回限りとする。

4 年間計画

4月	募集
5月	申請
6月	交付決定、備品購入
随時	状況報告
3月	実績報告

医・科学サポート事業 実施方針  
(県体育協会委託事業)

平成27年度当初予算【4,583千円】

1 目的

競技団体が実施する指導者講習会、強化練習会、強化合宿等（以下、「強化活動」という。）に、体力トレーニングやスポーツ栄養学、スポーツ心理学、コンディショニングなどの知識をもつ専門家（以下、「専門家」という。）を派遣し、スポーツ医・科学を取り入れた強化策の推進を図る。

2 対象

県体協加盟団体で国民体育大会正式種目のうち、7競技団体程度とする。

3 実施内容

- (1) 競技団体が実施する国民体育大会に向けた強化活動において、スポーツ医・科学の専門家を年間5回程度招へいし、最新の手法や考え方による指導・助言を受け、選手の競技力向上、指導者の指導力の向上を図る。
- (2) 事業を希望する競技団体について、公募するものとし、競技特性、これまでのスポーツ医・科学の導入状況、及びヒアリングの内容等を総合的に精査し、実施する競技団体を決定する。
- (3) 競技団体がスポーツ医・科学の手法や考え方を活かした強化活動の推進を図る。
- (4) 経費は、専門家の旅費、宿泊費、報償費とする。
- (5) 競技団体の選定については、三重県競技力向上対策本部と協議のうえ、委託事業者において配分を行う。

4 年間計画

- |    |          |
|----|----------|
| 4月 | 募集       |
| 5月 | 派遣競技団体決定 |
| 随時 | 事業実施     |
| 3月 | 実績報告     |

みえのアスリート応援・発信事業 実施方針  
(対策本部実施事業)

平成27年度当初予算【3,633千円】

1 目的

本県代表として活躍しているアスリートを幅広い広報等により、情報発信を行い、スポーツを「みる」「支える」人との一体感を醸成する。

2 実施内容

(1) 広報紙の作成

県内で活躍しているアスリートを幅広く情報発信できるよう、広報紙の作成を行う。年2回程度発行を行う。

[配布先]

- ・県内の小中高等学校の児童生徒
- ・県内のスポーツ関連施設
- ・イベント等

(2) チームみえ啓発物の作成

県代表選手の活躍を啓発できるよう、チームみえのロゴ等を使用した啓発物の作成を行う。

- ・県代表選手及びスタッフポロシャツ
- ・応援用グッズ等

3 年間計画

- |      |                    |
|------|--------------------|
| 5月   | 「輝くみえのアスリートNEWS」発行 |
| 8～9月 | チームみえ啓発グッズ等作成      |
| 10月  | 「輝くみえのアスリートNEWS」発行 |

## 三重県競技力向上対策本部 競技力向上対策委員会の概要 (第4回競技力向上対策委員会)

平成27年3月19日

### 1 ジュニア・少年選手の育成・強化について

県全体でジュニア選手（小中学生）から高校生（少年）選手の育成に取り組んでいるなかで、効果的に進めるための取組について

- ・「チームみえジュニア」としての取組をさらに進めるには、小学生・中学生の指導者が同じ現場で一緒に指導に携わることが重要である。
- ・新規事業であるジュニアクラブの強化指定は、優秀な選手が所属するクラブの指導者への意識づけになる。
- ・中学校に運動部がなく、中学生以下の選手が少ない場合は、強化の拠点として地域のジュニアクラブを立ち上げることで、高校生までの育成につなげることができる。ジュニアクラブ立ち上げの際には対策本部等の助言等も必要になる。
- ・県外への選手流出に対応するため、中学校、高等学校の連携を強化するように、さらに取組を進める必要がある。

### 2 成年選手の強化について

トップレベルの選手の就職支援について、成年選手強化が安定的に図られるための取組の視点について

- ・企業側として、選手やチームを抱えることは、企業の広報になることはもちろん、会社の一体感を醸成するという効果を実感している。今後、企業に就職支援を依頼する際には粘り強くメリットをアピールしていく必要がある。
- ・雇用スポンサーという形でチームをたくさんの事業主が支えているようなサッカーチームのしくみは参考にできる。
- ・雇用される選手は、練習環境を重要なポイントとするため、選手の配置や就労時間、雇用形態等を工夫する必要がある。
- ・経営者側からみれば、選手の雇用は経済状況が厳しい現状であり、企業負担の部分は非常に大きく、一流選手となればさらに負担も増える。競技種目によっては一体感の醸成が成り立ちにくい性質の競技もあり、先催県の状況もふまえ、官・民の割合を検討する必要がある。
- ・受け入れる選手の競技レベル等を精査するシステムやマッチングのやり方を工夫する必要がある。

### 3 女性アスリートに対する取組について

女子選手が競技を継続することが難しくなる現状がある等の課題に対し、女性アスリートサポート事業に取り組むためのポイントについて。

- ・女子選手の妊娠・出産の時期に育児のサポート体制がない状況で競技を続けることは難しく、サポート体制ができれば競技を続けられる選手もいる。
- ・学校の指導現場では圧倒的に男性の指導者が多く、剣道においては、女子選手が指導者として活躍する場も教員や警察しかなく、指導者の道も狭い状況である。
- ・妊娠・出産した時、いつ競技を再開してよいのか、トレーニングはどこまでしてもよいのか全く見当もつかないので、アドバイスが得られる体制が必要である。
- ・月経不順等の女性特有の症状がある選手について、原因がスポーツやトレーニングにあるのか、個人の体質にあるのか指導者にはわからない、現場で指導者にアドバイスする体制があってもよいのではないかと。
- ・けがをして、病院に行くことはあっても、体調管理のために検査に行くことには抵抗がある。そういった意識を改善したり、補助制度があるとよい。
- ・国においても女性がトップ競技者として競技やトレーニングを継続する困難さについては様々な要因を指摘しているが、すべてをサポートすることは難しく、どこに重点をおいてサポートに取り組むかが重要である。



## 専決処分した事項

三重県競技力向上対策本部規約第12条第1項の規定に基づき次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

## 平成26年度補正予算

事業実績の見込みが当初予算を下回ることから補正予算について専決処分を行った。

(平成27年1月30日 専決処分)

## 平成26年度補正予算

## 1 収入

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正額	計	備 考
負 担 金	63,651,000	△1,740,000	61,911,000	三重県負担金
収入合計	63,651,000	△1,740,000	61,911,000	

## 2 支出

(単位：円)

科 目	当初予算額	補正額	計	事業名
事業費	2,043,000	△705,000	1,338,000	本部会議、委員会、専門委員会開催経費
	1,457,000	84,000	1,541,000	チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム
	3,000,000	0	3,000,000	トップジュニア育成
	35,161,000	△115,000	35,046,000	チームみえ国体選手強化
	15,434,000	△67,000	15,367,000	大学運動部、企業・クラブチーム強化指定
	1,200,000	△713,000	487,000	公認スポーツ指導者養成
	1,526,000	△7,000	1,519,000	特別コーチ招聘
	3,632,000	△114,000	3,518,000	みえのアスリート応援・発信
事務局費	198,000	△103,000	95,000	事務局費
支出合計	63,651,000	△1,740,000	61,911,000	





# 審議事項



平成26年度事業報告（案）

1. 会議の開催と審議、協議の内容について

開催年月日	会議名	主な審議、協議内容
平成26年 4月22日	第2回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員及び委員等の変更（報告）</li> <li>・推進経過（報告）</li> <li>・第68回国民体育大会の結果（報告）</li> <li>・三重県競技力向上対策本部 専門委員会の概要（報告）</li> <li>・競技力向上対策委員会における審議決定事項（報告）</li> <li>・平成25年度事業報告、収支決算</li> <li>・平成26年度事業計画、収支予算</li> </ul>
10月1日	第3回競技力向上対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度競技力向上対策関連事業の進捗状況（報告）</li> <li>・今後の競技力向上対策に向けた課題及びその対策（協議）</li> </ul>
11月13日	第2回ジュニア・少年選手強化専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第69回国民体育大会結果及び本年度競技力向上対策事業を踏まえた今後の取組（協議）</li> </ul>
11月19日	第2回成年選手強化専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第69回国民体育大会結果に係る成年選手の結果分析及び今後の取組（協議）</li> </ul>
11月19日	第2回企業等連絡調整専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第69回国民体育大会結果に係る成年選手の結果分析及び今後の取組（協議）</li> </ul>
平成27年 3月19日	第4回競技力向上対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度競技力向上対策本部 専門委員会の概要（報告）</li> <li>・平成26年度競技力向上対策事業について（報告）</li> <li>・第69回国民体育大会の結果（報告）</li> <li>・平成27年度競技力向上対策事業について（審議）</li> <li>・競技力向上に関する事業の効果的な実施について（協議）</li> </ul>

## 2. 選手の育成・強化について

実施時期	競技力向上の取組	具体的取組
平成26年4月 ～ 平成27年3月	大学運動部、企業・クラブ チーム強化指定事業	<p>[ 1チーム指定 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皇學館大学柔道部</li> </ul> <p>[ 8チーム指定 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀フットボールクラブくノ一</li> <li>・三重バイオレットアイリス</li> <li>・NTN陸上競技部</li> <li>・デンソー女子陸上長距離部</li> <li>・相好体操クラブ</li> <li>・エクセディ卓球部</li> <li>・株式会社安永弓道部</li> <li>・三重クラブ</li> </ul>
平成26年4月 ～ 平成27年3月	チームみえジュニア指定、 指導者・保護者研修プログ ラム事業	<p>将来活躍が期待できるジュニアアスリート 536名を「チームみえジュニア」として指定 し、選手や指導者・保護者への研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームみえジュニア指定証交付式 平成26年7月6日・メッセウイングみえ</li> </ul>
平成26年4月 ～ 平成26年10月	チームみえ国体選手強化 事業	<p>第69回国民体育大会において男女総合成績 20位台を目標として、入賞の可能性のある 競技種別を指定し、その強化活動を支援</p>
平成26年6月 ～ 平成27年3月	トップジュニア育成事業	<p>世界大会等で活躍するジュニア選手12名 を「チームみえスーパージュニア」として指 定し、強化活動を支援</p>

### 3. 指導者の養成について

実施時期	競技力向上の取組	具体的取組
平成26年4月 ～ 平成27年2月	特別コーチ派遣事業	国民体育大会での成績向上を目的として、全国・国際スポーツ大会で活躍した選手や優れた指導実績を持つ指導者を競技団体の強化活動に派遣することで、全国大会での入賞につなげるとともに、指導者の資質の向上を図る。 (実施団体：ソフトボール、バドミントン、なぎなた、ウエイトリフティング、水泳)
平成26年5月 ～ 平成27年3月	公認スポーツ指導者養成事業	国民体育大会の監督に必要となる公認スポーツ指導者資格取得のための支援

### 4. 広報・顕彰について

実施時期	競技力向上の取組	具体的取組
平成26年4月 ～ 平成27年3月	みえのアスリート応援・発信事業	・広報紙「輝くみえのアスリートNEWS」の配布(各種会議、中学校、イベント配布) 「三重から発信!未来のトップアスリート応援募金」チラシの配布(各種企業・団体、各種会議、イベント配布)
平成26年4月 ～ 平成27年3月	顕彰事業	・各競技団体が実施する小学生の大会における知事賞の創設とカップの配布(12競技)



第2号議案

平成26年度収支決算（案）

1 収入

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正予算額	決算	補正予算額 との差額	備 考
負 担 金	63,651,000	61,911,000	60,175,927	△1,735,073	三重県負担金
収入合計	63,651,000	61,911,000	60,175,927	△1,735,073	

2 支出

(単位:円)

科 目	当初予算額	補正予算額	決算	補正予算額との 差額 (不用額)	備 考
事業費	2,043,000	1,338,000	918,757	419,243	本部会議、委員会、専門委員会開催経費
	1,457,000	1,541,000	1,537,359	3,641	チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム
	3,000,000	3,000,000	2,949,140	50,860	トップジュニア育成
	35,161,000	35,046,000	34,907,057	138,943	チームみえ国体選手強化
	15,434,000	15,367,000	15,242,093	124,907	大学運動部、企業・クラブチーム強化指定
	1,200,000	487,000	325,520	161,480	公認スポーツ指導者養成
	1,526,000	1,519,000	1,503,600	15,400	特別コーチ招聘
	3,632,000	3,518,000	2,730,214	787,786	みえのアスリート応援・発信
事務局費	198,000	95,000	62,187	32,813	事務局費
支出合計	63,651,000	61,911,000	60,175,927	1,735,073	






# 監査報告

平成26年度における収支決算に関する証拠書類と諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

平成27年 4月 15日

監事


三重県出納局副局長兼出納総務課長

伊藤 久美子 

平成27年 4月 16日

監事

公益財団法人三重県体育協会監事

立藤 三千洋 

三重県競技力向上対策本部

本部長 鈴木 英敬 様



平成27年度事業計画（案）

1 会議の開催について

- (1) 本部会議
- (2) 競技力向上対策委員会
- (3) 専門委員会
  - ① ジュニア・少年選手強化専門委員会
  - ② 成年選手強化専門委員会
  - ③ 企業等連絡調整専門委員会

2 選手の育成・強化事業について

- (1) ジュニア・少年選手
  - ① チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム事業
  - ② トップジュニア育成事業
- (2) 少年選手・成年選手共通
  - ① チームみえ国体選手強化事業
- (3) 成年選手
  - ① 大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業

3 指導者の養成事業について

- (1) 強化指定運動部、チーム指導者研修事業
- (2) 公認スポーツ指導者養成事業
- (3) 特別コーチ派遣事業

4 広報・顕彰事業について

- (1) みえのアスリート応援・発信事業

平成27年度競技力向上対策実施事業

審議事項	事業名	対象	備考
①	ジュニア選手発掘事業	ジュニア・少年選手	
②	チームみえジュニア育成事業		
③	チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム事業		
④	ジュニアクラブ強化指定事業		H27新規
⑤	中学校運動部強化指定事業		
⑥	中学生H30インターハイ強化事業		H27新規
⑦	高等学校運動部強化指定事業		
⑧	高校生H30インターハイ強化事業		H27新規
⑨	高校生トップアスリート研修事業		
⑩	トップジュニア育成事業		
⑪	チームみえ国体選手強化事業	少年・成年選手共通	
⑫	トップ選手強化事業		
⑬	女性アスリートサポート事業		H27新規
⑭	大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業	成年選手	
⑮	スポーツ指導員配置事業		
⑯	トップアスリート就職支援事業		H27新規
⑰	チームみえ指導者研修事業	指導者	
⑱	強化指定運動部、チーム指導者研修事業		
⑲	公認スポーツ指導者養成事業		
⑳	特別コーチ派遣事業		
㉑	環境整備補助事業	環境整備	
㉒	医・科学サポート事業		
㉓	みえのアスリート応援・発信事業		

## 平成27年度収支予算（案）

## 1 収入

（単位：千円）

科 目	金 額	説 明
負 担 金	72,913	三重県負担金
計	72,913	

## 2 支出

（単位：千円）

科 目	金 額	説 明
事 業 費	2,227	本部会議、委員会、専門委員会の開催経費
	1,456	チームみえジュニア指定、指導者・保護者研修プログラム
	3,000	トップジュニア育成
	42,090	チームみえ国体選手強化
	15,434	大学運動部、企業・クラブチーム強化指定
	2,060	強化指定運動部・チーム指導者研修会
	450	公認スポーツ指導者養成
	2,550	特別コーチ派遣
	3,633	みえのアスリート応援・発信
事務局費	13	事務費
計	72,913	



そ の 他  
(情報共有事項)





# 第76回国民体育大会三重県準備委員会 会場地選定状況

(平成27年3月18日現在)

## 【会場地選定状況】

☆:総合開・閉会式..... 1市

○:正式競技..... 18市町35競技

□:特別競技..... 3市 1競技

△:公開競技..... 4市町 4競技

【注】競技名の後に(種別)の記載がない競技は、全種別を実施

いなべ市  
○ハンドボール(少年男子)  
○自転車(ロード・レース)

東員町  
○サッカー(少年男子)

菟野町  
○山岳

亀山市  
○ウエイトリフティング  
○軟式野球(成年男子)

伊賀市  
○サッカー(女子)  
○ハンドボール(少年女子)  
○軟式野球(成年男子)  
○剣道 ○クレール射撃

名張市  
○軟式野球(成年男子)  
○弓道  
△綱引

松阪市  
○アーチェリー  
□高等学校野球(軟式)

大台町  
○ボート

紀北町  
○ソフトボール(少年女子)  
△グラウンド・ゴルフ

熊野市  
○ソフトボール(成年女子)  
○ラグビーフットボール(成年男子)

桑名市  
○ゴルフ(女子)  
△武術太極拳

朝日町  
△パワーリフティング

四日市市  
○サッカー(少年男子)  
○テニス ○体操  
○自転車(トラック・レース)  
○軟式野球(成年男子)  
○カヌー(カヌースプリント)  
○空手道 ○ゴルフ(成年男子)

鈴鹿市  
○水泳 ○サッカー(成年男子)  
○ハンドボール(成年男女)  
○ソフトテニス  
○軟式野球(成年男子)  
○ラグビーフットボール(少年男子)  
○ゴルフ(少年男子)

津市  
○バレーボール  
○バスケットボール  
○レスリング ○セーリング  
○柔道 ○ライフル射撃  
○なぎなた ○ボウリング  
□高等学校野球(硬式)

鳥羽市  
○フェンシング

志摩市  
○ボクシング  
○ソフトボール(少年男子)  
○トライアスロン

伊勢市  
☆総合開・閉会式  
○陸上競技 ○サッカー(女子)  
○卓球 ○相撲 ○バドミントン  
□高等学校野球(硬式)

明和町  
○ソフトボール(成年男子)

## 【会場地選定中の競技】

(正式競技 4競技) ・ホッケー ・軟式野球(一部)

・馬術 ・カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)

(公開競技 1競技) ・ゲートボール

第76回国民体育大会三重県準備委員会 会場地選定状況（平成27年3月18日現在）

会場地市町・競技 【正式競技：一覧リスト（市町順）】

市町	競技／種目	種別	会場	
津市	バレーボール	全種別	・津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）	
			・津市安濃中央総合公園内体育館	
			・津市芸濃総合文化センター内アリーナ	
	バスケットボール	全種別	・津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）	
			・津市安濃中央総合公園内体育館	
			・津市芸濃総合文化センター内アリーナ	
	レスリング	全種別	・津市産業・スポーツセンター（メッセウイング・みえ）	
	セーリング	全種別	・津ヨットハーバー	
	柔道	全種別	・津市産業・スポーツセンター（メッセウイング・みえ）	
	ライフル 射撃	・50mライフル	全種別	・三重県営ライフル射撃場
		・10mエア・ライフル		
・10mエア・ピストル				
・ビーム・ライフル		全種別	・一志体育館	
・ビーム・ピストル		成年男子	・三重県警察学校射撃場	
・センター・ファイア・ピストル				
なぎなた	全種別	・津市久居体育館		
ボウリング	全種別	・津グランドボウル		
四日市市	サッカー	少年男子	・中央緑地陸上競技場 ほか	
	テニス	全種別	・四日市ドーム ほか	
	体操	全種別	・中央緑地体育館	
	自転車	トラック・レース	全種別	・四日市競輪場
	軟式野球	成年男子	・霞ヶ浦第1野球場	
	カヌー	カヌースプリント	全種別	・伊坂ダム特設カヌー競技場
	空手道	全種別	・中央緑地体育館	
	ゴルフ	成年男子	・四日市カンツリー倶楽部	
伊勢市	陸上競技	全種別	・三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場	
	サッカー	女子	・伊勢フットボールヴィレッジ	
	卓球	全種別	・三重県営サンアリーナ	
	相撲	全種別	・三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館	
	バドミントン	全種別	・三重県営サンアリーナ	
松阪市	アーチェリー	全種別	・松阪市総合運動公園芝生広場	
桑名市	ゴルフ	女子	・桑名カントリー倶楽部	

鈴鹿市	水泳		全種別	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場
	サッカー		成年男子	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場
	ハンドボール		成年男女	・鈴鹿市立体育館 ・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館
	ソフトテニス		全種別	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場
	軟式野球		成年男子	・石垣池公園野球場
	ラグビーフットボール		少年男子	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場
	ゴルフ		少年男子	・鈴峰ゴルフ倶楽部
名張市	軟式野球		成年男子	・名張市民野球場 (メイハンスタジアム)
	弓道	近的	全種別	・名張市総合体育館特設近的弓道場
		遠的	全種別	・名張中央公園特設遠的弓道場
亀山市	ウエイトリフティング		全種別	・亀山市西野公園体育館
	軟式野球		成年男子	・亀山市西野公園野球場
鳥羽市	フェンシング		全種別	・鳥羽市民体育館
熊野市	ソフトボール		成年女子	・山崎運動公園 くまのスタジアム ・山崎運動公園 健康運動広場
	ラグビーフットボール		成年男子	・山崎運動公園 多目的グラウンド
いなべ市	ハンドボール		少年男子	・員弁運動公園体育館 ・いなべ市立北勢中学校体育館
	自転車	ロード・レース	全種別	・いなべ市特設ロードレースコース
志摩市	ボクシング		全種別	・阿児アリーナ
	ソフトボール		少年男子	・長沢野球場 ・長沢多目的広場
	トライアスロン		全種別	・志摩市浜島海浜公園特設会場
伊賀市	サッカー		女子	・上野運動公園競技場
	ハンドボール		少年女子	・三重県立ゆめドームうえの
	軟式野球		成年男子	・上野運動公園野球場
	剣道		全種別	・三重県立ゆめドームうえの
	クレール射撃		全種別	・三重県上野射撃場
東員町	サッカー		少年男子	・東員町スポーツ公園陸上競技場
菰野町	山岳	リード	全種別	・菰野町B & G海洋センター特設会場
		ボルダリング	全種別	・菰野町B & G海洋センター体育館特設会場
明和町	ソフトボール		成年男子	・明和町総合グラウンド
大台町	ボート		全種別	・奥伊勢湖漕艇場
紀北町	ソフトボール		少年女子	・赤羽運動公園野球場 ・赤羽運動公園多目的広場

会場地市町・競技 【正式競技：一覧リスト（競技順）】

競技／種目	種別	市町	会場	
陸上競技	全種別	伊勢市	・三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場	
水泳	全種別	鈴鹿市	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場	
サッカー	成年男子	鈴鹿市	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場	
	少年男子	東員町	・東員町スポーツ公園陸上競技場	
	少年男子	四日市市	・中央緑地陸上競技場 ほか	
	女子	伊勢市	・伊勢フットボールヴィレッジ	
	女子	伊賀市	・上野運動公園競技場	
テニス	全種別	四日市市	・四日市ドーム ほか	
ボート	全種別	大台町	・奥伊勢湖漕艇場	
ボクシング	全種別	志摩市	・阿児アリーナ	
バレーボール	全種別	津市	・津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）	
			・津市安濃中央総合公園内体育館	
			・津市芸濃総合文化センター内アリーナ	
体操	全種別	四日市市	・中央緑地体育館	
バスケットボール	全種別	津市	・津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）	
			・津市安濃中央総合公園内体育館	
			・津市芸濃総合文化センター内アリーナ	
レスリング	全種別	津市	・津市産業・スポーツセンター（メッセウイング・みえ）	
セーリング	全種別	津市	・津ヨットハーバー	
ウェイトリフティング	全種別	亀山市	・亀山市西野公園体育館	
ハンドボール	成年男女	鈴鹿市	・鈴鹿市立体育館 ・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館	
	少年男子	いなべ市	・員弁運動公園体育館 ・いなべ市立北勢中学校体育館	
	少年女子	伊賀市	・三重県立ゆめドームうえの	
自転車	トラック・レース	全種別	四日市市	・四日市競輪場
	ロード・レース	全種別	いなべ市	・いなべ市特設ロードレースコース
ソフトテニス	全種別	鈴鹿市	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 庭球場	
卓球	全種別	伊勢市	・三重県営サンアリーナ	
軟式野球	成年男子	四日市市	・霞ヶ浦第1野球場	
	成年男子	鈴鹿市	・石垣池公園野球場	
	成年男子	名張市	・名張市民野球場（メイハンスタジアム）	
	成年男子	亀山市	・亀山市西野公園野球場	
	成年男子	伊賀市	・上野運動公園野球場	
相撲	全種別	伊勢市	・三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館	
フェンシング	全種別	鳥羽市	・鳥羽市民体育館	
柔道	全種別	津市	・津市産業・スポーツセンター（メッセウイング・みえ）	

ソフトボール	成年男子	明和町	・明和町総合グラウンド			
	成年女子	熊野市	・山崎運動公園 くまのスタジアム			
			・山崎運動公園 健康運動広場			
	少年男子	志摩市	・長沢野球場			
少年女子	紀北町	・長沢多目的広場				
		・赤羽運動公園野球場				
バドミントン	全種別	伊勢市	・三重県営サンアリーナ			
	弓道	近的	全種別	名張市	・名張市総合体育館特設近的弓道場	
		遠的	全種別		・名張中央公園特設遠的弓道場	
ライフル 射撃	・50mライフル ・10mエア・ライフル ・10mエア・ピストル	全種別	津市	・三重県営ライフル射撃場		
				・ビーム・ライフル ・ビーム・ピストル	全種別	・一志体育館
					・センター・ファイア・ピストル	成年男子
	剣道	全種別	伊賀市	・三重県立ゆめドームうへの		
	ラグビーフットボール	成年男子	熊野市	・山崎運動公園 多目的グラウンド		
		少年男子	鈴鹿市	・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場		
山岳	リード	全種別	菰野町	・菰野町B&G海洋センター特設会場		
	ボルダリング	全種別		・菰野町B&G海洋センター体育館特設会場		
カヌー	カヌースプリント	全種別	四日市市	・伊坂ダム特設カヌー競技場		
アーチェリー		全種別	松阪市	・松阪市総合運動公園芝生広場		
空手道		全種別	四日市市	・中央緑地体育館		
クレール射撃		全種別	伊賀市	・三重県上野射撃場		
なぎなた		全種別	津市	・津市久居体育館		
ボウリング		全種別	津市	・津グランドボウル		
ゴルフ	成年男子	四日市市	・四日市カンツリー倶楽部			
	少年男子	鈴鹿市	・鈴峰ゴルフ倶楽部			
	女子	桑名市	・桑名カントリー倶楽部			
トライアスロン	全種別	志摩市	・志摩市浜島海浜公園特設会場			



平成30年度全国高等学校総合体育大会会場地市町内定状況 (平成27年3月11日現在)

○開催種目  
☆総合開会式会場

菰野町  
○登山

亀山市  
○ウェイトリフティング

伊賀市  
○サッカー(男子)

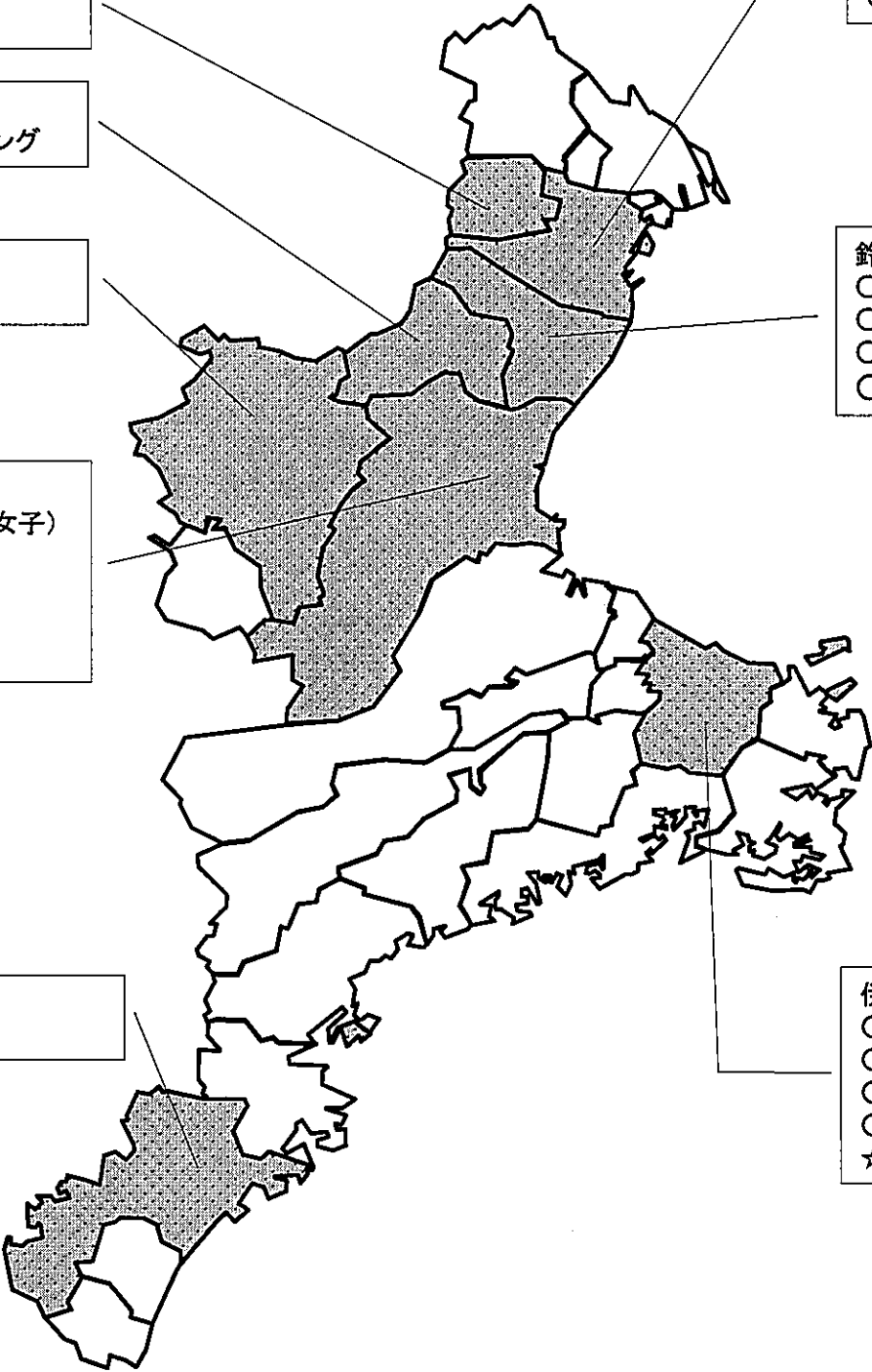
津市  
○バレーボール(女子)  
○レスリング  
○柔道  
○なぎなた  
○ハンドボール

熊野市  
○ソフトボール

四日市市  
○サッカー(男子)  
○テニス

鈴鹿市  
○水泳(水球)  
○サッカー(男子)  
○ハンドボール  
○ソフトテニス

伊勢市  
○陸上競技  
○サッカー(男子)  
○剣道  
○バレーボール(男子)  
☆総合開会式







平成27年度三重県強化指定運動部・チーム  
指定証交付式

- 1 日時 平成27年5月8日(金) 14時から14時45分まで
- 2 場所 三重県総合文化センター レセプションルーム  
(津市一身田上津部田1234)
- 3 主な出席者 三重県競技力向上対策本部長 鈴木 英敬  
(予定) (三重県知事)  
三重県競技力向上対策副本部長 竹林 武一  
(公益財団法人三重県体育協会会長)  
三重県競技力向上対策本部競技力向上対策委員長  
(三重県地域連携部スポーツ推進局長) 村木 輝行  
三重県教育委員会教育長 山口 千代己  
三重県環境生活部長 高沖 芳寿  
平成27年度強化指定運動部・チーム顧問、監督等
- 4 式次第  
(1) 指定証交付  
(2) 指定運動部・チームより抱負(代表)  
(3) 激励のことば  
(4) 特別褒賞

第1回三重県強化指定運動部・チーム指導者研修会

- 1 日時 平成27年5月8日(金)  
14時50分から16時30分まで
- 2 場所 三重県総合文化センター レセプションルーム  
(津市一身田上津部田1234)
- 3 内容 事業説明  
講演「強いチームのマネジメント」(予定)  
I C D Aホールディングス株式会社 代表取締役社長  
向井 弘光 氏



# 講演



## ～ 講師プロフィール ～

- 1 お名前 衣笠 泰介 (きぬがさ たいすけ) 博士
- 2 所属先、役職 JSC (日本スポーツ振興センター)  
スポーツ開発事業推進部 企画・推進課 前任研究員
- 3 プロフィール

1998年筑波大卒、2004年クイーンズランド大学 PhD 取得後、国立シンガポールスポーツスクールのスポーツ生理学ユニット長として生理学ラボを立ち上げ、ジュニアアスリートための発育発達に合わせたスポーツ科学サポート体制を確立した。

その後、ナショナルスポーツ科学コーディネーターとして5年間、競泳のオリンピックのスポーツ科学サポートに携わり、12年間に渡る海外経験を持つ。

平成24年度文部科学省委託事業のメダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業のタレント発掘コーディネーターとして全国規模のナショナルタレント発掘・育成 (NTID) プロジェクトを立ち上げた。

現在は、2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクトのタレント発掘・育成コンソーシアムのディレクターとして働いている。

## 【講演メモ】



# 参 考 资 料





# 三重県競技力向上対策本部規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この本部は、三重県競技力向上対策本部（以下「本部」という。）と称する。

(目的)

第2条 本部は、第76回国民体育大会に向けた競技力の向上を図り、スポーツ推進の更なる発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 三重県競技力向上対策基本方針（以下「基本方針」という）を策定し、具体的な競技力向上対策計画（以下「推進計画」という）の策定と進捗状況等の分析・評価及びその結果を踏まえた同計画の見直しに関すること。
- (2) 競技力向上対策事業の実施に関すること。
- (3) 競技力向上対策の条件整備に関すること。
- (4) その他本部の目的達成に必要な事業に関すること。

## 第2章 組織

(構成)

第4条 本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。

- (1) 県関係者
- (2) 県議会関係者
- (3) 市町関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 産業・経済関係者
- (6) 学校・スポーツ団体関係者
- (7) 学識経験者（競技力向上に関する）

(役員)

第5条 本部に、次の役員を置く。

- (1) 本部長 1名
- (2) 副本部長 若干名
- (3) 監事 若干名

(役員を選出)

第6条 本部長は、三重県知事をもって充てる。

- 2 副本部長は、本部会議の承認を得て、委員のうちから本部長が委嘱する。
- 3 監事は、本部会議の承認を得て、本部長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、本部長があらかじめ指名した副本部長が、その職務を代行(代理)する。
- 3 監事は、本部の会計を監査する。

(任期)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、本部の目的が達成され、解散することとなる日までとする。ただし、委員等が就任時における所属機関及び団体等の役職を離れた場合、その委員等は、辞任したものともみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 本部長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 本部長は、前項の規定により、委員等の変更があった場合は、次の本部会議において報告する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第9条 本部に次の会議を置く。

- (1) 本部会議
- (2) 競技力向上対策委員会

(本部会議)

第10条 本部会議は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 本部会議は、本部長が招集する。
- 3 本部会議の議長は、本部長が指名する。
- 4 本部会議は、次の事項について審議し、決定する。
  - (1) 総合的な事業の推進に関すること。
  - (2) 規約の制定および改廃に関すること。
  - (3) 事業計画および事業報告に関すること。
  - (4) 予算および決算に関すること。
  - (5) 競技力向上対策委員会に付託及び委任する事項に関すること。
  - (6) その他競技力の向上に係る重要な事項に関すること。
- 5 本部会議は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。
- 6 本部会議に出席できない委員は、代理人に権限を委任するか、または書面で議決に加わることができる。

- 7 本部会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(競技力向上対策委員会)

- 第11条 競技力向上対策委員会は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。
- 2 委員長、副委員長は、本部長が競技力向上対策委員会委員の中から委嘱する。
- 3 競技力向上対策委員会は、本部会議から付託および委任された専門的事項について調査・協議する。
- 4 前項のほか、競技力向上対策委員会に関する必要な事項については、本部長が別に定める。

#### 第4章 専決処分

(本部長の専決処分)

- 第12条 本部長は、本部会議を招集するいとまがないと認める緊急な事項について、これを専決処分することができる。
- 2 本部長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の本部会議において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

- 第13条 本部の事務を処理するため、三重県地域連携部スポーツ推進局内に事務局を置く。
- 2 事務局に関する必要な事項は、本部長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

- 第14条 本部の経費は、三重県からの負担金およびその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第15条 本部の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第7章 補則

(委任)

- 第16条 この規約に定めるもののほか、本部の運営に関する必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附則

- 1 この規約は、平成25年5月29日から施行する。
- 2 本部の設立時の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、本部が設立された日から始まるものとする。

# 三重県競技力向上対策本部事務局規程

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、三重県競技力向上対策本部規約第13条第2項の規定により、三重県競技力向上対策本部（以下「本部」という。）の事務局の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、三重県地域連携部スポーツ推進局内に置く。

(業務)

第3条 事務局は、三重県競技力向上対策本部の業務に関する事務を処理する。

(職および職務)

第4条 事務局に、次表の左欄に掲げる職を置き、その職務は同表右欄に掲げるとおりとする。

職	職務
事務局長	本部長の命を受け、職員を指揮監督し、事務局の事務を総括する。
事務局次長	事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
出納員	本部の現金の出納および保管等に関する事務を処理する。
事務局員	上司の命を受け、本部の事務を処理する。

- 2 事務局長は、三重県地域連携部スポーツ推進局次長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課長をもって充てる。
- 4 出納員は、三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課班長（競技担当）をもって充てる。
- 5 事務局員は、三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課の職員をもって充てる。

- 6 本部長は、特に必要があると認めるときは、期限を定めて臨時に職員を任用することができる。この場合の任用手続きおよび期間は、三重県の例による。

### 第3章 事務処理

#### (事務局長の専決事項)

第5条 事務局長は、別表第1に掲げる事項を専決することができる。

- 2 前項の規定に定めのないものであっても、その内容により専決することが適当であると認められるものについては、前項の規定に準じて専決することができる。
- 3 事務局長は、必要があると認められるものについては、その専決した事項を遅延なく本部長に報告しなければならない。

#### (代決)

第6条 本部長が不在のときは事務局長がその事務を代決することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、あらかじめ代決することを禁止した事項、重要な事項または本部長の判断が必要と認められる事項については、代決することができない。

### 第4章 文書の取扱い

#### (記号および番号)

第7条 事務局の文書には、記号および番号を付するものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

- 2 文書番号は、「三競向上」をする。

#### (文書の保管および保存)

第8条 施行の手續を終了した文書は、事務局において保管し、事務局長が指示する指定する日まで保存しなければならない。

#### (準用)

第9条 前条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、三重県文書規程の例による。

## 第5章 公印

(公印)

第10条 事務局で使用する公印の種類は、別表第2のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、公印の取扱いについては、三重県公印取扱規程の例による。

## 第6章 服務および旅費

第11条 職員の服務については、三重県職員の例による。

(旅費)

第12条 職員に支給する旅費については、三重県職員の例による。

(費用弁償)

第13条 役員および委員等が旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。

2 前項において支給される費用弁償の額および支給方法については、三重県の例による。

## 第7章 補則

(補則)

第14条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附則

この規程は平成25年5月29日から施行する。

別表第1（第5条関係）

1 事務局長の専決事項
(1) 事業計画に基づく各種事項の実施に関する事。
(2) 本部会議の運営に関する事。
(3) 競技力向上対策委員会の運営に関する事。
(4) 事務局の組織および運営に関する事。
(5) 事務局員の委嘱または任命に関する事。
(6) 事務局員の事務分掌に関する事。
(7) 事務局員の服務に関する事。
(8) 事務局員の旅行命令および復命の受理ならびに職員以外の旅行依頼に関する事。
(9) 臨時職員の任用に関する事。
(10) 本部長名をもってする簡易又は定例に属する通知・報告・届出等の処理に関する事。
(11) 収入に関する事。
(12) 支出負担行為、支出命令に関する事。
(13) 予算の流用に関する事。

別表第2（第10条関係）

種類	印材	形状	寸法	書体
三重県競技力向上対策本部長之印	つげ	正方形	一辺 24 mm	てん書
三重県競技力向上対策委員会委員長之印	つげ	正方形	一辺 21 mm	てん書
三重県競技力向上対策本部事務局長之印	つげ	正方形	一辺 21 mm	てん書



## 三重県競技力向上対策本部財務会計規程

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この規程は、三重県競技力向上対策本部事務局規程（以下「事務局規程」という。）第14条の規定に基づき、三重県競技力向上対策本部（以下「本部」という。）の財務及び会計に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (出納員)

第2条 事務局長は、出納員（事務局規程第4条第4項の規定により三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課班長（競技担当）を充てる。）に事故があるとき、又は欠けたとき、若しくは異動に伴い後任者が赴任するまでの間は、当該期間中、出納員の職務を執行する者を任命しなければならない。

#### (善管義務)

第3条 事務局員は、善良な管理者の注意をもって、金銭及び物品を管理しなければならない。

#### (財務及び会計に関する事務の専決)

第4条 第20条に規定するもののほか、本部の財務及び会計に関する事務は、事務局長が専決する。

### 第2章 帳簿及び帳票

#### (帳簿)

第5条 会計帳簿は次の各号のとおりとする。

- (1) 収入予算整理簿（第1号様式）
- (2) 支出予算整理簿（第2号様式）
- (3) 備品台帳（第3号様式）
- (4) 郵券証紙類出納簿（第4号様式）
- (5) その他必要と認める帳簿

2 前項各号に掲げる帳簿は、会計帳票及び証拠書類に基づき正確かつ明瞭に記帳しなければならない。

#### (会計帳票)

第6条 会計帳票は、次の各号のとおりとする。

- (1) 調定決議書（第5号様式）
- (2) 支出負担行為書（第6号様式）
- (3) 支出命令書（第7号様式）
- (4) 支出負担行為兼支出命令書（第8号様式）
- (5) 更正書（第9号様式）
- (6) 流用計算書（第10号様式）
- (7) 立替払金請求書兼領収書（第11号様式）
- (8) その他必要と認める帳票

### 第3章 予算及び決算

#### (予算の科目)

第7条 予算の科目は、別表第1のとおりとする。

2 予算の科目には予備費を設けることができる。

#### (予算の編成)

第8条 事務局長は、収入及び支出を明示した予算案を作成し、本部長に提出するものとする。

2 前項の規定は、既定の予算を補正する場合において準用する。

#### (予算の流用)

第9条 事務局長は、やむを得ない事由により予算の流用が必要と認めた場合は、予算において定めた目及び節の金額を流用することができる。この場合、流用計算書(第10号様式)により流用の決定をしなければならない。

#### (剰余金の翌年度繰越)

第10条 各会計年度において、剰余金が生じたときは、翌年度の会計に繰越することができる。

ただし、県からの負担金については繰越することができない。

#### (出納閉鎖)

第11条 本部の出納は、翌年度の5月31日までに閉鎖する。

#### (決算案の調製)

第12条 事務局長は、出納閉鎖後、決算案を調製し、証拠書類を添付して本部長に提出しなければならない。

2 本部長は、決算案を監事の審査に付さなければならない。

### 第4章 金融機関

#### (指定金融機関)

第13条 本部の出納事務を取り扱う金融機関(以下「指定金融機関」という。)は、株式会社百五銀行県庁支店とする。

### 第5章 収入及び支出

#### (金銭の範囲)

第14条 この規程において金銭とは、現金、預金、小切手及び金銭に代わるべき証書をいう。

#### (金銭の出納及び保管)

第15条 金銭の出納は、全て会計帳票により適正に決裁を受けなければならない。

2 金銭は、最も確実な方法により、これを保管しなければならない。

#### (収入の決定)

第16条 事務局長は、収入にあたっては、調定決議書(第5号様式)により収入の決定をしなければならない。ただし、入場料及び預金利息については、この限りでない。

(請求)

第17条 事務局長は、収入の決定をしたときは、原則として相手方に請求書を発行しなければならない。ただし、募金及び協賛金については、この限りでない。

(収納)

第18条 出納員は、金銭を収納したときは、原則として相手方に領収書を発行しなければならない。ただし、入場料及び預金利息については、この限りでない。

- 2 収納した金銭は、速やかに指定金融機関に預け入れるとともに、調定決議書（第5号様式）に収納年月日及び預入年月日を記入し、収入予算整理簿（第1号様式）を整理するものとする。

(支出負担行為等)

第19条 事務局長は、支出負担行為をしようとするときは、支出負担行為書（第6号様式）及び関係書類により決裁を受けなければならない。

- 2 事務局長は、支出命令をしようとするときは、支出命令書（第7号様式）及び関係書類により、出納員に支出命令をし、出納員は、審査及び確認を行い、適正と認めたときは、支払の決定をしなければならない。
- 3 前2項にかかわらず、別表第2に該当する場合は、支出負担行為兼支出命令書（第8号様式）により処理することができる。

(予算の執行)

第20条 予算執行の専決区分は、別表第3、別表第4及び別表第5に掲げるとおりとする。

(支払)

第21条 出納員が行う支払は、原則として精算払とする。

- 2 出納員が支払う場合は、原則として相手方から領収書を受け取らなければならない。ただし、同条第4項の規定に基づき口座振替を行った場合は、当該口座振替を行ったことを証する書類をもって相手方からの領収書に代えることができる。

なお、領収書等は証拠書類として、支出命令書（第7号様式）又は支出負担行為兼支出命令書（第8号様式）に編てつしなければならない。

- 3 事務局員による立替払があった場合は、債権者からの領収書を支出根拠として立替者に支払いが行うことができる。

立替払の請求は、立替払金請求書兼領収書（様式第11号）により行うものとし、支払を行ったときは、立替払者から領収書を徴収する。なお、この場合、領収書は立替払金請求書兼領収書の領収欄に記名・捺印したものとする。

立替者が債権者からの領収書を徴収できない場合は、支出調書を立替者が作成し、それを支出根拠に立替者に支払いを行うことができる。

- 4 支払方法は、原則として指定金融機関からの口座振替により支払うものとする。ただし、事務局長が必要と認めた場合は、現金により支払うことができる。
- 5 資金前渡のできる経費は、次に掲げるものとし、事務局長が指定する資金前渡受者に資金を前渡できるものとする。また、資金前渡の限度額は、その都度必要とする額とし、その支払については、支出金の支払の例によらなければならない。

また、資金前渡受者は、毎月10日までに、前金の精算状況について、前渡資金精算書（文

例 1 その 2) に証拠書類を添えて精算し、未精算額があるときは返納しなければならない。

- (1) 旅費
  - (2) 外国並びに国内における遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費
  - (3) 報償金その他これに類する経費
  - (4) 官公署に対して支払う経費
  - (5) 後納郵便利用代金
  - (6) 現金による支払をしなければ購入し、利用し、又は使用することができないものに要する経費
  - (7) 歳入の誤納又は過納となった金額を払い戻すため必要があるときは、その資金
  - (8) その他事務局長長が認めた経費
- 6 出納員は、支払をした場合は、支出予算整理簿（第 2 号様式）を整理するものとする。

(収入金又は支出金の更正)

第 22 条 事務局長は、収入金又は支出金の年度、予算科目その他の事項について更正が必要と判断したときは、更正書（第 9 号様式）及び関係書類により速やかに改め、出納員の審査を受けなければならない。

## 第 6 章 契約

(契約の締結)

第 23 条 本部の業務に係る契約に関しては、三重県の例による。ただし、これによりがたいときは、事務局長が別に定める。

2 本部の業務に係る契約事務の審査については、別に定める。

## 第 7 章 物品

(物品の範囲)

第 24 条 物品とは、次に定めるもの（固定資産に関するものを除く。）をいう。

- (1) 備品 取得価格が 5 万円以上のもの。
- (2) 消耗品 取得価格が 5 万円未満のもの。
- (3) 郵券証紙類

2 前項にかかわらず、取得価格が 5 万円未満であっても、事務局長が必要と認めるものは備品として管理することができる。

(物品の管理)

第 25 条 物品の管理のため、物品取扱員を置く。

- 2 物品取扱員は、事務局次長をもって充てる。
- 3 物品取扱員は、事務局長の委任により物品の取得、管理及び処分に関する事務を行う。
- 4 物品取扱員は、物品を常に良好な状態で使用かつ保管するとともに、備品においては備品台帳（第 3 号様式）を、郵券証紙類については郵券証紙類出納簿（第 4 号様式）整備し、増減又は異動に関する事項を記載しなければならない。

(年度の区分)

第 26 条 物品の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

2 消耗品及び郵券証紙類は、年度末において残数があるときは、翌年度に繰り越し、整理し

なければならない。

## 第8章 補則

(委任)

第27条 この規程に定めるもののほか、本部の財務及び会計に関し必要な事項は、事務局長が定める。

(補則)

第28条 この規程に定めのないことについては、三重県会計規則、同規則運用方針、その他三重県が定める関係要綱・要領・取扱通知等を準用することとする。

附則

この規程は、平成25年5月29日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月23日から施行する。



## 三重県競技力向上対策本部 競技力向上対策委員会名簿

(委員長：1名、副委員長：1名、委員：21名、計：23名)

【委員長：1名】敬称略

選出区分	所属機関・団体・役職名	名前
県関係	三重県地域連携部スポーツ推進局長	世古 定

【副委員長：1名】敬称略

選出区分	所属機関・団体・役職名	名前
学校・スポーツ 団体関係	公益財団法人三重県体育協会専務理事	東地 隆司

【委員：20名】敬称略、順不同

選出区分	所属機関・団体・役職名	名前
県関係	三重県教育委員会事務局次長	長谷川 耕一
市町関係	伊勢市教育委員会事務局スポーツ課長	濱口 昌大
	東員町教育委員会事務局社会教育課長	伊藤 英敏
産業・経済関係	株式会社 エクセディ執行役員U人事総務部長	山村 佳弘
	株式会社デンソー大安製作所長	堀 誠
	本田技研工業株式会社四輪生産統括部鈴鹿製作所 総務ブロック ブロックリーダー	柳田 雅彦
	相好株式会社代表取締役	山本 将之
学校・スポーツ 団体関係	公益財団法人三重県体育協会強化・普及委員会委員長	沖田 稔
	三重県中学校体育連盟理事長	野田 朋憲
	三重県高等学校体育連盟理事長	堀越 英範
	鈴鹿市立神戸中学校 剣道部顧問	北林 奈津子
	県立宇治山田商業高等学校 陸上競技部顧問	小池 弘文
	県立朝明高等学校 レスリング部顧問	橋爪 幸彦
	県立四日市中央工業高等学校 サッカー一部顧問	樋口 士郎
	三重高等学校 ソフトテニス部顧問	神崎 公宏
	皇學館大学 柔道部監督	佐藤 武尊
	三重バイオレットアイリス監督	池本 聡
	三重県水泳連盟強化責任者(競泳)	八田 知宏
三重県ボート協会強化責任者	丸山 亮太	
学識経験	社会医療法人峰和会鈴鹿回生病院院長	加藤 公
	三重大学教育学部教授	杉田 正明